

# 木更津工業高等専門学校

## 目 次

認証評価結果	2-(2)-3
基準ごとの評価	2-(2)-4
基準1 高等専門学校の目的	2-(2)-4
基準2 教育組織（実施体制）	2-(2)-6
基準3 教員及び教育支援者	2-(2)-9
基準4 学生の受入	2-(2)-12
基準5 教育内容及び方法	2-(2)-14
基準6 教育の成果	2-(2)-22
基準7 学生支援等	2-(2)-25
基準8 施設・設備	2-(2)-29
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(2)-31
基準10 財務	2-(2)-35
基準11 管理運営	2-(2)-37
<参 考>	2-(2)-41
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-43
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-44
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-46
自己評価書等リンク先	2-(2)-53



## 認証評価結果

木更津工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

準学士課程3年次に必修科目として開設されている「一般特別研究」は、人文学系及び基礎学系の教員が指導し、習得した基礎知識を基に学生が主体的に新たな課題や解決手法を見出し、実地調査、実験、論理的な演算等により、発見した課題に対し学生自身が解答を導き出しており、創造性を育む教育方法の工夫として特色ある取組である。

準学士課程4年次に企業現場で3週間程度の実務経験を積む「学外実習」(インターンシップ)は、実践的技術の習得や社会に役立つ技術者としての資質の養成など達成目標を具現化するものである。また、報告書の作成を通じ、レポート作成能力、プレゼンテーション能力の向上にも活用されている。

専攻科では、学生に「専攻科 特別研究状況報告書」の作成を義務付け、学生が主体的かつ計画的に研究が行えるようきめ細やかな指導を行っている。また、当該報告書の活用は、学生の自主的学習を促進する点においても有効である。

準学士課程及び専攻科課程ともに、極めて高い就職率(就職者数/就職希望者数)が達成されており、就職先は、製造業、情報サービス業、建設業等、専門性が活かされる業種となっている。また、進学率(進学者数/進学希望者数)も極めて高く、進学先は、専門性や研究分野を活かす高等専門学校専攻科、大学の理工系の学部・研究科等となっており、教育の目的に沿った成果や効果が十分に上がっている。

自己点検等委員会を中心とする教育課程の見直しなどの中・長期的スパンの評価・改善サイクル及びFD委員会を中心とする授業改善等の短期的スパンの評価・改善サイクルを構築し、改善すべき問題の性質に合わせた体制の下で継続的かつ効果的に教育改善活動を行っている。特に、個々の教員は、学生による授業評価アンケート及び実際の授業内容に基づき、授業実施記録と次年度に向けた改善等を記入する「事後シラバス」の作成及び活用を通して教育の質の向上を図る優れた取組を行っている。

## 基準ごとの評価

### 基準 1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。

#### （評価結果の根拠・理由）

1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

学校の目的として、「教育基本法にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」が、また専攻科の目的として、「高等専門学校の基礎の上に、更に高度な専門的知識と技術を教授し、創造性豊かな技術能力を育成すること」がそれぞれ学則に定められている。

これらの目的を具体化するための教育方針として、「(1) 人間形成」、「(2) 専門の科学技術の修得」、「(3) 心身の鍛練」の3項目が定められているほか、準学士課程及び専攻科課程の学習・教育目標も明文化されている。準学士課程及び専攻科課程の学習・教育目標においては、教育方針から派生する共通的な目標として、「1. 人間形成」、「2. 科学技術の修得」、「3. コミュニケーション能力」、「4. 創造力」が設定されており、準学士課程においては「基礎学力と工学に関する基礎的な知識」、「行動と実践に基づく柔軟な発想力と創造力」、「倫理的・美的価値への感受性」を備えた問題発見・解決型の技術者育成を、専攻科課程においては「複合領域の知識を結び付ける研究・開発能力」、「国際化や高度情報化に柔軟に対応できる基礎能力」、「技術者としての社会的責任と倫理の自覚」を備えた開発研究型の技術者育成をそれぞれ目指して達成目標が定められている。

加えて、準学士課程及び専攻科課程の学習・教育目標を達成するために、準学士課程においては、各学科及び各学科共通の授業科目で編成される一般科目である各学系の教育目的が、専攻科課程においては、各専攻の教育目的がそれぞれ具体的に定められている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

1 - 1 - 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的は、高等専門学校創設の趣旨及び学校教育法の目的を踏まえて策定されている。また、教育方針は、学校教育法における高等専門学校の目的との対応を明確に意識した上で策定されている。さらに、教育方針を土台にして展開されている準学士課程及び専攻科課程の学習・教育目標、各学科・各学系及び各専攻の教育目的は、学校教育法における高等専門学校の目的を具現化したものとなっている。

これらのことから、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではないと判断する。

1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等について、教職員及び学生が参照する冊子等への掲載、配付及びウェブサイトへの掲載等によって、周知を図っている。加えて、教職員に対しては年度当初の会議等において、準学士課程の学生に対しては新入生ガイダンスや2～5年次における年度当初のホームルームにおいて、専攻科課程の学生に対しては新入生ガイダンスや2年次のガイダンスにおいて、それぞれ周知を図っている。

また、周知の程度を把握する「教育目的の周知度に関するアンケート」を実施しており、準学士課程における学生への周知度に改善の余地はあるものの、学校の教職員及び専攻科課程の学生においては、おおむね周知されている。なお、アンケート結果を踏まえ、特に準学士課程の学生に対しては、学級担任による指導を行うほか、総合教育棟各掲示板へのアンケート結果の提示、各講義室への学習・教育目標を掲載したパネルの提示など、目的の認知度を高める取組を行っている。

非常勤講師に対しては、教育方針及び学習・教育目標が記載された学生便覧等を配付するほか、各学科・各学系において窓口となる専任教員を配置し、情報の伝達等を行っており、目的が周知されている。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

学校の目的、教育方針、各課程の学習・教育目標、準学士課程における各学科・各学系の教育目的、専攻科課程における各専攻の教育目的はウェブサイトに掲載されている。また、中学生向けの冊子「進学志望の手引」においても、準学士課程における各学科・各学系の教育目的、専攻科課程における各専攻の教育目的を記載し、学校説明会、一日体験入学、公開講座等で積極的に説明しているほか、近隣及び就職先等の関係企業、進学先の大学等に対して、学校要覧を配布している。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

基準 2 教育組織（実施体制）

2 - 1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。

2 - 2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2 - 1 - 1 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、情報工学科及び環境都市工学科の5学科で構成されている。

機械工学科は、ものづくりに必要な創造的設計手法を修得し、システム開発に対応できる技術者の養成を、電気電子工学科は、創造力が豊かで次世代の産業社会を担うことができる技術者の育成を、電子制御工学科は、制御システムの開発に対応できる技術者の育成を、情報工学科は、総合的な情報処理システムの知識を備えた技術者の育成を、そして環境都市工学科は、自然環境の保全や安全で快適な都市の創成などの要望に応えられる技術者の育成をそれぞれ目的としている。各学科の目的は、教育方針に基づいた準学士課程の学習・教育目標に沿って設定されており、学校の目的に適合している。

これらのことから、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2 - 1 - 1 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、機械・電子システム工学専攻、制御・情報システム工学専攻及び環境建設工学専攻の3専攻で構成されている。

機械・電子システム工学専攻は、先端技術に対応できる中核的・指導的技術者育成を、制御・情報システム工学専攻は、創造的、実践的な制御システムに対応できる中核的・指導的技術者育成を、そして環境建設工学専攻は、社会的に深刻化している環境や都市などの高度で広域化した問題に対応した研究開発ができる中核的・指導的技術者育成をそれぞれ目的としている。各専攻の目的は、教育方針に基づいた専攻科課程の学習・教育目標に沿って設定されており、学校の目的に適合している。

これらのことから、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2 - 1 - 1 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンター等として、ネットワーク情報センター、地域共同テクノセンター、技術教育支援センター及び実習工場が設置されている。

ネットワーク情報センターは、校内・外ネットワークシステムを円滑かつ効率的に運用し、教育・研究・事務及び課外活動を支援することを目的としており、高度情報化社会及び国際化に対応し、自らの考えを状況に応じた的確に表現しうる技術を身に付けるための重要な施設として、特に準学士課程及び専攻科課程における学習・教育目標の「2. 科学技術の修得」及び「3. コミュニケーション能力」を達成するため適切に活用されている。また、ネットワーク情報センターの管理下には、マルチメディアを駆使した授

業・学習に対応した「特別教室」が設置され、各学科における授業、実験及び卒業研究等での利用に加えて、授業時間外における学生の自学自習にも利用されており、専門の科学技術の修得及びその応用、並びにコミュニケーション能力の育成等のため、十分に活用されている。

地域共同テクノセンターは、地域の産業界を対象とした技術相談、共同研究等を通して、地域産業の活性化に資することなどを主たる目的としており、校内においてはものづくり教育の推進や授業及び演習での利用に加えて、共同研究等が学生の研究テーマとして活用されるなど、特に準学士課程及び専攻科課程における学習・教育目標の「2. 科学技術の修得」を達成するために活用されている。

技術教育支援センターは、学生の実験・実習、卒業研究及び教員の教育・研究を支援することを目的としており、同センターに所属している技術職員は、各学科・各専攻の授業における実験・実習、卒業研究等において技術支援を行うなど、特に準学士課程及び専攻科課程における学習・教育目標の「2. 科学技術の修得」及び「4. 創造力」を達成するために活用されている。

実習工場は、学生の実習教育及び研究・実験に関する必要な機器部品の製作を行うことを目的としており、機械工作実習授業の計画・実施、卒業研究等における制作相談、指導・助言を行うなど、特に準学士課程及び専攻科課程における学習・教育目標の「2. 科学技術の修得」及び「4. 創造力」を達成するために活用されている。

これらのことから、各センター等は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2 - 2 - 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制として、運営協議会が設置され、教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、教官会議、教務委員会、専攻科委員会、将来構想検討委員会が設置されており、教育活動全体を企画調整し、有効に展開するための検討・運営体制が整備されている。

学校の運営に関連する重要事項であり学生の教育に関する事項を担う教官会議、教育課程全般に関する事項を担う教務委員会、専攻科特有の事項を担う専攻科委員会、組織・運営の改善方策を担う将来構想検討委員会は、それぞれ年間十数回の会議を開き、懸案事項を審議するなどの活動を行っている。特に、将来構想検討委員会は、学科の改組、組織の改善方策等の審議に加えて、環境に配慮した教育課程を展開するための検討を行うなど、活発に活動している。これらの委員会を統制し、教育課程全体を企画調整する役割を運営協議会が担っており、平成 17 年度は 16 回開催され、各委員会の審議結果の報告を受け、承認した上で、担当組織への実行指示を出すなど活動を行っている。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が十分に整備され、必要な活動を行っているとして判断する。

2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携として、平成 16 年度より一般科目と専門科目の教員による「教科と学科の懇談会」が実施され、教育課程の改定等に資する議論を行っているほか、懇談会開催前には一般科目である人文・基礎学系と専門学科の教員間で授業見学が実施され、授業方法改善に役立てられている。特に、「数学科・電子制御工学科懇談会」では、授業の内容や進度について、教育課程全体から見た調整等が行われ、平成 18 年度から施行された教育課程の改定に反映されるなど、教育活動の改善において成果を上げている。また、専門学科と人文・基礎学系間の連携が機能的に行われるよう、シラバスに「関連科目」欄を設け、専門科目と一般科目の関連内容を明確にしている。そのほか、学校創設当時よ

り談話室という教職員用コミュニティルームを設け、教員間の日常的な意見交換を促進するよう支援しており、談話室での調整を基に、基礎学系科目「物理学」と機械工学科科目「材料力学」において授業内容の調整が行われるなど、科目間の連携に活用されている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が機能的に行われていると判断する。

2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、学級担任制をとっており、学級担任に対しては、役割や基本姿勢など指導上のポイント等が記載された「学級担任の手引」が年度ごとに改訂・作成され、配付されているほか、準学士課程1年次の各クラスに副担任（担任補佐）を配置し、学園祭のクラス企画における支援を行うなど、学級担任が行う教育活動を支援している。また、学生課が教育課程の編成、進路指導、課外活動など多岐にわたる分野で支援を行っているほか、担任会及び学科会議の開催、学生相談室の運用に加えて、部・同好会に技術指導員を置くことができる制度を設け、必要に応じて技術指導員を配置し、課外活動を通じた技術指導を行うなど、教員が行う教育活動を支援している。

なお、後援会からの財政的支援として、クラブ活動費、クラス運営費、専攻科学生の学会発表用費用等への助成があり、教育活動を円滑に実施するための一助となっている。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教職員用の談話室では、メールボックスや講義に必要な備品等を置くなど非常勤講師を含めすべての教員が利用できるように整備がなされており、教員間の連携が日常的に図られている。また、一般科目と専門科目の教員間の連携を図るため「教科と学科の懇談会」を実施し、授業の内容や進度に関して相互の授業見学を交えた議論を重ね、教育課程の改定に結び付くなどの成果を上げている。

<p>基準3 教員及び教育支援者</p> <p>3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。</p> <p>3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。</p> <p>3-3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 【評価結果】

基準3を満たしている。

## (評価結果の根拠・理由)

<p>3-1- 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。</p>
---------------------------------------------------

一般科目担当教員として、専任教員25人、非常勤講師26人が配置されている。

人文学系は専任教員13人、非常勤講師21人で構成されており、人文学系の一般科目においては、準学士課程の学習・教育目標のうち、特に「1.人間形成」及び「3.コミュニケーション能力」の達成に必要な科目を配置している。「1.人間形成」に関しては、国語、体育、社会、美術、音楽等の豊かな人間性等の基礎となる教養科目について各専門分野を担当する専任教員を配置するほか、社会学や人類学、心理学、地理等について専門分野を活かす非常勤講師を配置している。また、「3.コミュニケーション能力」に関しては、国語や英語について基礎能力を身に付ける低学年に専任教員を重点的に配置し、高学年においては教職歴及び専門性ともに適した非常勤講師を配置しているほか、英会話、ドイツ語、中国語等の科目にはネイティブスピーカーの外国人教員を非常勤講師として採用し、実践的なコミュニケーション能力の育成に配慮した教員配置を行っている。

一方、基礎学系は専任教員12人、非常勤講師5人で構成されており、準学士課程の学習・教育目標のうち、特に「2.科学技術の修得」の達成を目的としている。担当科目のうち、すべての理数科目等専門知識を修得するための基礎となる科目については、特に重要な低学年を専任教員が担当する配置を行っている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

<p>3-1- 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。</p>
-------------------------------------------------------

専門科目担当教員として、専任教員44人(他に助手8人)、非常勤講師37人が配置されている。

専門科目は、学習・教育目標の「2.科学技術の修得」及び「4.創造性」を達成するために特に必要な科目とし、科目内容と担当教員の専門分野が一致するよう教員を配置している。教員の全般的な配置としては、一般科目と同様に科学技術の基礎を修得するために重要な低学年に専任教員を重点的に配置しているほか、実験・実習や課題研究・卒業研究等を通して、学習・教育目標の達成に結び付くよう、企業・地方自治体での設計・開発・研究など実務に従事した経験のある専任教員及び非常勤講師を多く配置している。また、専門科目担当教員の学位取得率は高い水準に達しており、専門基礎科目を教授する資質等にも配慮している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3 - 1 - 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科のための専任教員は配置されておらず、準学士課程の専任教員が、兼担で専攻科課程の科目を担当している。

専攻科では、学習・教育目標である「1.人間形成」、「2.科学技術の修得と応用」、「3.コミュニケーション能力」、「4.創造性」を達成するのに必要な科目を設定し、科目内容と専門分野が一致するよう教員を配置している。また、専攻科として複合領域の知識や国際的視野など深い専門性を有する技術者を育成するため、博士の学位を有する教員、企業・地方自治体での実務経験を有する教員を多く配置していることから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3 - 1 - 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員組織の活動をより活発化するための措置として、公募制を採用し、応募資格及び提出書類の内容において年齢、教育研究業績、実務経験等の条件を考慮し、教育・研究及び学生の生活指導への熱意、並びに担当科目と専門分野の整合性を重視した採用を行っている。特に、年齢構成への配慮については、採用時に応募条件に明記し、学校全体として年齢構成の均衡を保つよう適正化を推進しており、全体としておおむね均衡ある年齢構成となっている。また、実務経験の重視や女性教員の積極的な採用を行うほか、ネイティブスピーカーの外国人を非常勤講師として採用し、学生への教授のみならず教員に対して外国語の技術指導支援を行うなど、教員の指導技術を向上させる取組を通じて教育活動の活性化を実現している。さらに、博士の学位取得を目指す教員への支援を実施し、平成17年度では2人の教員の学位取得に向けた活動に対して、時間割調整などを行い支援しているほか、教職員の顕彰制度も実施するなど、教員組織の活動の活発化を図っている。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用及び昇格等に関する規定として、「木更津工業高等専門学校教員の採用候補者及び昇任候補者の選考に関する内規」が定められており、選考方法等が明確かつ適切に明示されている。

採用については、教員採用候補者選考会議を設置し、公募資料に応募資格として「高専の教育、研究に情熱をもち、学生指導にも理解と熱意のある者」との基準を示している。提出書類においても研究分野に関する業績等に加えて教育、研究及び学生指導に対する抱負を含めており、面接による最終選考に至る一連の採用過程において教育上の能力について考慮した選考を行っている。また、各学科・各学系においては、必要に応じて模擬授業等を行い、提出書類と併せて教育上の能力を評価するなど、適切に運用されている。

昇任については、教員昇任候補者選考会議を設置し、教育業績及び研究業績等に関する書類審査及び面接に加えて、必要に応じて模擬授業等を行うなど、教育上の能力を審査した上で昇任者を決定する仕組みとなっており、適切に運用されている。

なお、非常勤講師の採用については、「木更津工業高等専門学校非常勤講師の任用に関する内規」を定

め、「優れた識見を持ち、本校の教育方針に沿った教育指導のできる者」等の基準を満たす者を採用しており、内規に従い適切に運用されている。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

平成 16 年度より、教育、研究、学校運営、地域貢献の 4 つの分野について、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会委員等の意見を基に顕著な業績を達成した者を校長が顕彰する教職員顕彰が実施されている。この制度では、被顕彰者等に関係する者及び委員会等が、教職員顕彰候補者等推薦書を校長に提出する他薦と自薦の二つの方法の下、授業、課外活動、学生指導、研究活動等について顕著な成果や貢献をした者を顕彰しており、教員の活動実績に対する定期的な評価が行われている。

なお、現在、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会が主導して実施・公開している学生による授業評価アンケート結果及びアンケート結果に対する担当教員による自己採点評価を通して、教員による授業改善や授業方法の工夫等、教育活動をより詳細に把握・評価して顕彰対象者を決定する制度の導入を検討するなど、評価体制の更なる改善に向けた取組が行われている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われていると判断する。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

教育課程を展開するために必要な教育支援者として、規則に基づき事務部に事務職員が、技術教育支援センターに技術専門職員及び技術職員がそれぞれ配置されている。

事務職員については、庶務課に配置される図書係に 2 人、学生課に配置される教務係、学生係に各 3 人、寮務係に 2 人が配属され、入学生募集や学業成績の管理、課外活動や就職斡旋の事務手続などを通じて教育課程の展開を支援している。

技術職員等については、技術教育支援センターに各学科の専門内容に応じた専門技術を有する者を 19 人配置しており、学科等からの依頼に応じて、実験・実習における技術指導や実験室の管理・運営等を通じた教育活動の支援を行うなど、充実した実験・実習等が行われるよう技術教育支援を行っている。

また、技術教育支援センターでは、同センター運営委員会が教育支援計画等を協議するなど、教員組織との連携を図っており、適切な支援が実施されるよう活動を行っている。

なお、技術職員は、教育課程を有効に展開・支援するため研究論文を投稿するほか、研究活動報告会等の各種研修会、技術職員セミナー、技術学習報告会へ参加するなど、個々の資質向上に向けて取り組んでいる。

これらのことから、教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 3 を満たしている。」と判断する。

基準4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜(例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。)の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

アドミッション・ポリシーとして、準学士課程及び専攻科課程の入学者選抜における求める学生像が、教育の目的に沿ってそれぞれ明確に定められている。準学士課程のアドミッション・ポリシーは、「1. 数学や理科などの理数系科目が得意で科学技術に興味・関心のある人」、「2. 自ら考え、自ら工夫して新しいものをつくり出す力と実行力を身に付けたい人」、「3. 将来、指導的立場に立つ技術者になりたい人」と中学生に理解しやすい表現となっている。専攻科課程のアドミッション・ポリシーは、「1. 専門とする技術分野の基礎学力と工学的素養を備えている人」、「2. これまで修得した専門分野以外の幅広い工学分野への興味(好奇心)を持っている人」、「3. 将来、より高度な技術課題に取り組むことのできる基礎能力を身に付けたい人」、「4. 技術者として社会的責任を自覚し、他者と共同して社会に貢献する意欲を持った人」として明確に定められている。

学校の教職員には、各アドミッション・ポリシーが掲載された入学者募集要項や専攻科学生募集要項等の配付、ウェブサイトへの掲載等により周知が図られている。周知の程度については、教員と技術職員に対して行ったアンケート結果からおおむね周知されており、特に技術職員には十分に周知されている。なお、編入学生選抜における求める学生像は、平成19年度より編入学生募集要項にアドミッション・ポリシーとして記載することとしている。

また、各アドミッション・ポリシーはウェブサイトをはじめ、冊子「進学志望の手引」及び「入学者選抜に関する資料」などの各種広報物に掲載されており、千葉県内の中学校や高等学校等に配布されるとともに、中学校訪問や各地区で開催される学校説明会において資料を基に説明がなされている。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜は、求める学生像を記したアドミッション・ポリシーに沿って、推薦入学者選抜及び一般入学者選抜によって実施しており、各学科での勉学に支障のない学力及び目的意識と学習意欲を備えた人物を選抜するため、推薦入学者選抜においては、調査書、推薦書、面接、作文によって、一般

入学者選抜においては学力検査及び調査書によって、それぞれ適性を総合的に評価して選抜している。

専攻科課程の入学者選抜は、求める学生像を記したアドミッション・ポリシーに沿って、推薦選抜及び学力選抜によって実施しており、推薦選抜では調査書、面接等によって、学力選抜では学力試験、調査書、面接によって、それぞれ各専攻での勉学に支障のない学力、目的意識と学習意欲を総合的に評価して選抜している。

編入学生の入学者選抜については、各学科での勉学に支障のない学力と目的意識、意欲を十分に備えた人物を選抜する方針に沿った方法を採用し、数学、英語、理科及び基礎的な専門科目の学力試験、調査書、面接の結果を総合的に評価して選抜している。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証として、準学士課程入学生を対象に、アドミッション・ポリシーの認知度を測るアンケートを実施し、8割以上の学生が理数系の科目が得意でものづくりに興味があるとの回答を得るなど、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が行われていることを検証している。専攻科課程入学生に対しても同様のアンケートを実施しており、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われていることを検証している。

また、入試委員会によって入学後の成績追跡調査を実施しており、特定科目（特に数学）の低得点入学者の入学後の成績及び推薦不合格者の一般入試での合格率等を検証しており、検証結果を基に、推薦選抜における推薦枠拡大の検討及び入試用パンフレットや学校説明会の実施内容等の改善に向けた検討を行っている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っていると判断する。

4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程では、いずれの学科においても入学定員をわずかに上回っているものの、入学定員に基づき適正に管理されており、定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

専攻科課程では、いずれの専攻においても入学定員を上回っているものの、教育・研究に支障はない状況であり、定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

これらのことから、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

準学士課程の学習・教育目標である「1.人間形成」、「2.科学技術の修得」、「3.コミュニケーション能力」、「4.創造力」を達成するため、基礎学力と工学に関する基礎的な知識、行動と実践に基づく柔軟な発想力と創造力及び倫理的・美的価値への感受性を備えた問題発見・解決型技術者を育成するために、低学年に一般科目を多く配置し、学年進行に伴い専門科目の比重が高まるくさび形の教育課程を編成している。

低学年では人間形成に重要な役割を果たす一般教養科目及び専門科目の学習の基礎となる数学、物理等の基礎科目を多く配置し、高学年になるに従い専門科目を多く配置することにより、豊かな人間性、専門的な科学技術、自らの考えを的確に表現するコミュニケーション能力、自ら工夫して新しいものを作り出す創造力等の修得が無理なく行えるよう授業科目を配置しており、教育課程の体系性が確保されている。

また、各学科の授業科目は、学習・教育目標の細項目に対応するよう分類され、系統科目との関連を考慮した内容となっており、授業内容は全体として教育課程の編成の趣旨に沿って適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程の編成への配慮として、「本校以外の教育

施設における学習に関する規定」を定め、長岡技術科学大学が実施しているインターネットを利用した遠隔授業を導入している。対象は準学士課程4年次以上の学生としており、受講学生には学修単位認定申請書の提出を課し、教務委員会で審議の上、単位の認定が可能となるよう配慮している。

準学士課程の4年次を対象とした「学外実習」(インターンシップ)は、選択科目ではあるものの、学校の授業では得られない実務体験を得る機会として積極的に参加するよう指導している。その結果、多くの学生が受講しており、認定により2単位の学修単位を修得できるよう配慮している。

また、平成13年度より選択科目として「特別学修」を導入し、資格取得活動等、ロボットコンテストなどの創造的活動、ボランティア活動など、学生の自主的で主体的な活動により、技術者としての成長と学習に対する意欲の向上を図る取組を行っている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。)

専門分野の修得ともものづくりに必要な力を身に付けることを念頭に、専門科目の講義をはじめ、「卒業研究」を含む実験・実習を通じて専門分野の工学的現象及び問題を解析する力が身に付くよう、授業形態のバランスに配慮しており、各学科とも実験・実習科目を1年次から4年次まで必修科目として配置し、5年次には「卒業研究」を配置している。また、英語では、1、2年次に配置している講義科目において「読む、書く、聞く、話す」の基礎を学び、3年次以降に配置している英会話等の演習科目においてコミュニケーションの能力を養うこととし、講義で身に付けた知識の定着を図り、段階的に基礎的能力が身に付くよう演習系の授業を高学年に多く配置するなど、教育の目的を達成するために講義、演習、実験・実習が適切に組み合わされており、授業形態のバランスは適切なものとなっている。

学習指導法の工夫としては、1年次の全学生を対象とした「基礎科学」を工学教育の導入科目と位置付け、自ら問題点を発見し、解決するための試行、論理の組み立て、プレゼンテーションの実施など、教育内容に応じた工夫ある指導を行っている。また、2年次に開設している「プログラミング技法」では、情報機器を活用し、プログラミングの基礎から解析に至るまでの技法・能力が身に付くよう豊富なテキストを作成するなど工夫がなされている。そのほか、留学生に対して日本語の読解力と作文能力の向上を目的とした「日本語」などの科目を3年次以降に開設し、文章読解やレポート作成を通して国際的理解を深めるなど工夫ある取組を行っている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは、教育課程表の中の各授業について担当教員が授業内容に関する詳細な情報を示したものと位置付けており、教務委員会、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会、JABEE認定推進委員会の主導により、非常勤講師を含めた全教員が教育課程に沿って作成している。シラバスには授業の達成目標、講義内容、評価基準、評価方法に加えて、学生が質問に行きやすいように授業担当教員のオフィスアワー等が記載されている。

また、シラバスの作成方法及び活用方法の詳細が「授業担当者の手引」に示され、非常勤講師を含むす

すべての授業担当教員に配付されているほか、シラバスの最初のページに利用方法が記載されており、教員及び学生に活用を促す形となっている。教員と学生のシラバス活用状況を把握するアンケートによると、教員はシラバスに沿って計画的に授業を実施するなど授業内容の説明及び進度の調整等に、学生は必要に応じて授業内容を確認するなど試験範囲及び評価方法の確認等に、それぞれシラバスを活用している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

各学科において5年次の必修科目である「卒業研究」では、各指導教員の下で研究を行い、これまでに修得した知識や技術を基に創造性を発揮し、問題を発見し解決する能力を養っている。3年次で必修科目として開設している「一般特別研究」においては、人文学系及び基礎学系の教員が指導し、学生が少人数で自主的かつ主体的に調査・研究に取り組んでおり、人文・基礎学系分野に関連する多彩な研究テーマの下、これまでに習得した基礎知識を基に新たな課題や解決手法を見出し、実地調査、実験、論理的な演算等により、発見した課題に対し学生自らが解答を導き出す取組に加えて、研究成果に関する論文を作成し、口頭発表における質疑応答等を通して問題を見つけ解決する能力を養うなど、創造性を育む教育方法の工夫として特色ある取組が実施されている。

また、4年次に「学外実習」（インターンシップ）が開設されており、選択科目ではあるものの多くの学生が受講し、3週間程度の就業体験を通して、講義等では得ることのできない実践的技術の習得や社会に役立つ技術者としての資質を養成するとともに、就業意識を高めるなど将来の進路決定のための貴重な機会を設けている。実習終了後にはレポートを作成し報告会を行うことで、新しく得た知識と経験を整理するとともに、他の学生へ伝える機会を設けており、レポート作成能力やプレゼンテーション能力の向上にも活用されている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が十分に行われていると判断する。

5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定は、「学業成績審査規程」として策定されており、学生便覧には、この規程に加えて内容を分かりやすく詳細に記載した「学習案内」が掲載されている。また、各教科の成績評価方法や評価基準はシラバスにも記載されており、「学習案内」やシラバスの配付及び教員によるガイダンスなどによって学生に周知されている。

各教科の成績評価、単位認定及び再履修・再試験は、規定に基づき適切に行われており、担当教員は定期試験終了から1週間以内に成績を学生課教務係に提出し、その間に答案を学生に返却し、成績に対する意見の申立てがある場合は適切に対応がなされている。また、進級・卒業認定は、原則として全教員が参加する卒業認定会議が実施され、「学業成績審査規程」に従って適切に実施されている。

なお、平成18年度入学者より、4、5年次において45時間の学修を1単位とする単位計算方法の授業を導入しており、当該授業科目においては1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間であることを、学生便覧の教育課程表に明記し、学生へ周知している。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されている

と判断する。

5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

教育の目的において豊かな人間性の形成を掲げており、教育課程の編成において人間の素養の涵養がなされるよう、1～3年次に週1時間の特別活動を実施している。特別活動では、学級担任が中心となり、「学級担任の手引」を参考に学生の積極性や主体性に配慮したテーマを設定し、生活指導、成績指導、スポーツ、ビデオ鑑賞、校内及び周辺の清掃を行う環境整備等を計画的に実施している。

新入生に対しては、学校生活への適応と心身の鍛練や仲間作りを目的とした新入生合宿研修が行われているほか、2年次を対象に、団体行動と心身の鍛練を目的としたスキー合宿が実施されている。4年次には工場見学等を行う見学旅行が実施され、実社会における技術を見学する機会を設けているほか、全学年にわたって心身の鍛練を目的とした球技大会、体育祭、マラソン大会、幅広い教養を身に付けることを目的とした文化デーが実施されている。

また、学生間のコミュニケーションの拡大や複合的視点を持つ専門技術者の育成等を念頭に、平成18年度以降の入学生に対し、2年次において「混合学級」の導入を決定しており、学科横断科目の開設や学力差等に配慮した均等で均質なクラス編成に加えて、グループ活動等を積極的に行い、学科の枠を超えたコミュニケーションを促し、より深い交友を結べるようクラス別の合宿研修を実施することとしている。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

生活指導面においては、学生主事、3人の学生主事補及び各学科・各学系の代表となる学生委員によって構成される学生委員会が中心となり、学級担任等と協力して、学習・教育目標の一つである「豊かな人間性と健康な心身を培う」という点に留意した学生指導を行っている。担任に配付される「学級担任の手引」には、担任の役割・基本姿勢や指導上のポイントなど、生活指導の指針となるべき内容が記載されている。また、各学科・各学系からの代表1人、学生課長及び学生課職員（看護師）で構成される学生相談室委員会や、毎週1日来校するカウンセラー制度が組織され、学校生活に関連する様々な悩みや家庭問題・健康問題に不安を感じる学生に対して相談・助言を行っている。このほか、交通安全教育の一環として、車両通学を許可された学生には車両通学生組織（略称STG）への参加を義務付け、学生主事、主事補とSTG指導教員が実施する安全運転教習を受けるよう指導している。

課外活動においては、学生組織としての学友会の規約に基づき、文化部、運動部及び同好会が結成され、顧問教員の指導の下、学生の自主性、人間性等が育成されるよう配慮されているとともに、必要に応じて技術指導員を配置し、指導教員の指示の下、技術の向上を図るため専門的技術指導を行える制度を整備しており、活発な活動が行われている。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

<専攻科課程>

5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程は、機械・電子システム工学専攻、制御・情報システム工学専攻、環境建設工学専攻からなり、準学士課程各学科の専門分野をそれぞれ基礎として総合する形で構成されている。専攻科の教育課程は、準学士課程の4～5年次と専攻科1～2年次からなる「生産システム工学」プログラムを構成しており、共通である専攻科課程の学習・教育目標の下に、達成しようとする基本的な成果及び養成すべき人材像がより具体化され細項目ごとに定められている。また、準学士課程と専攻科課程の科目関連図も明示され、学習・教育目標の細項目に対応して授業科目が適切に配置されていることから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

専攻科課程の学習・教育目標である「1．人間形成」、「2．科学技術の修得と応用」、「3．コミュニケーション能力」、「4．創造力」を達成するため、準学士課程における5年間一貫教育で修得した知識を基に、さらに高度な専門知識と技術を修得し、複合領域の知識を結び付ける研究・開発能力、国際化や高度情報化に柔軟に対応できる基礎能力、そして技術者としての社会的責任と倫理の自覚を備えた開発研究型技術者を育成するよう教育課程を編成している。

一般科目では人文・社会学系科目を、専門共通科目では異なる技術分野の専門科目を、専門専攻科目では準学士課程で学んだ分野についてより高度な内容をそれぞれ学び修得することとしている。各学科で学んだ専門分野だけでなく、異なる技術分野にも積極的に触れ、幅広い分野に対応できる人材を育成することを目指した教育課程を編成しており、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されている。

また、各専攻の授業科目は、学習・教育目標の各項目に対応するよう分類され、系統科目との関連を考慮した内容となっているほか、シラバスには各授業科目の達成目標や概要とともに専攻科課程の学習・教育目標と同義である「生産システム工学」プログラム目標との関連も明記されており、授業内容は全体として教育課程の編成の趣旨に沿って適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程の編成への配慮として、他専攻で開設されている専門専攻の選択科目について8単位を超えない範囲での履修が可能となっているほか、他の高等教育機関で開設されている授業科目についても4単位まで専攻科課程における単位として認定することを可能としている。

また、平成18年度より「インターンシップ」を専門共通の選択科目として開設し、2単位を修得可能としており、3週間程度の就業体験を通して、学生が自らの専門分野に関する知識の程度を確認しその能力を高めるなど、企業現場での実務経験を積むことが出来る貴重な機会を設けている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。)

専攻科課程では、深い専門性と職業に必要な能力を有する実践的技術者を育成することを念頭に、専門分野の工学的現象や問題の解析及び解決能力が身に付くよう、実験実習科目である「特別実験」及び「特別研究」を重視した教育課程の編成を行っている。また、学習・教育目標の「科学技術の修得と応用」の細項目である「最も得意とする専門分野の知識と能力を身につける」及び「異なる技術分野を理解し、得意とする専門分野の知識と複合する能力を身につける」ため、講義系の専門科目の多くを選択科目として開設しているほか、学習・教育目標の「コミュニケーション能力」を育成するため、「英語総合」、「技術英語」において講義と演習両方の形式を採用するなど、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスは適切なものとなっている。

また、「技術英語」では、英字新聞等を教材とし、講義、演習形式により、英語の読解力と英作文の能力を向上させるよう工夫しているほか、「応用化学特論」では、講義形式が中心ではあるものの、課題発表の時間を設け、それまでに学習した科学的観点から自身の専攻分野に関する発表を行うなど、教育内容に応じた工夫ある指導を行っている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5 - 6 - 創造性を育む教育方法(PBLなど)の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法として、各専攻とも1、2年次の必修科目である「特別研究」を重視しており、各指導教員の下で研究を行う中で、修得した専門知識や技術を活用し、創意工夫して自発的に問題を解決する能力を養うほか、研究成果の中間発表及び特別研究発表においては、目的に沿った研究手法であるか、結果に対して多面的な考察を行っているか、学生自身の工夫が行われているかなど、創造性に関する事項を評価している。加えて、専攻科1年次の6月、専攻科2年次の4月及び専攻科修了時に、今後の学習目標を学生自身に考えさせる工夫ある教育方法を取り入れており、学生の創造力を養い、自ら工夫して新しいものを造り出す研究開発型の技術者を育成するための取組を行っている。

そのほか、平成18年度より、「問題解決技法」を専門共通の選択科目として開設し、KJ法等を用いた問題分析・解決策演習を行い、各講義のレポート作成を課すほか、各グループにおいてそれぞれの個性を活かしチームとしてのまとまりを生み出す方法を学び、プレゼンテーションを行うなど、異なる技術分野と得意とする専門分野の知識を複合させる構成能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、ドキュメント作成能力等、創造性の基礎的能力を総合的に育成するよう工夫している。

また、専門共通の選択科目として「インターンシップ」を開設し、3週間程度の実習に加えて、実習日誌、インターンシップ報告書の作成及びその報告会を実施しており、就業体験を通じた実践的能力、レポート作成能力、プレゼンテーション能力等の向上に活用されている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスは、準学士課程と同様に、教育課程表の中の各授業について担当教員が授業内容に関する詳細な情報を示したものと位置付け、教務委員会、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会、JABE認定推進委員会の主導により、全専攻科担当教員が教育課程に沿って作成している。

シラバスには、専攻科課程の学習・教育目標と同義である「生産システム工学」プログラム目標との関連や、授業の達成目標、履修上の注意、授業計画、参考図書、オフィスアワーや担当教員のメールアドレス等が記載され、学生が受講する際に活用できるような工夫がなされているほか、評価方法に加え達成目標と評価基準の関係が明記され、学生にも分かり易い透明性の高い評価が行われるよう配慮されている。

また、シラバスの活用に関するアンケートを実施し、その活用状況を学校として把握している。各授業科目担当教員は、最初の授業においてシラバスに基づき授業内容や達成目標等を説明するとともに、自学自習の必要性など履修上の注意についても説明を行うほか、授業の進度の調整等にシラバスを活用している。学生は、授業内容や評価方法の確認等にシラバスを活用している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

専攻科における研究指導においては、事前に教員と学生が話し合った上で担当指導教員及び各自の研究テーマを決定しており、指導教員の専門性や学生の研究意欲に配慮したものとなっている。

専攻科では、学生に「専攻科 特別研究状況報告書」の作成を義務付けており、専攻科1年次の6月、専攻科2年次の4月及び専攻科修了時に今後の学習目標を記入し、これに対して指導教員が助言を行う「学習助言シート」を活用し、計画的に研究が行えるよう指導している。また、同報告書には、学生の日常的な研究活動記録用に、研究日時、簡単な研究内容、指導を受けた内容と教員のチェック欄からなるシートが併せて綴じられており、指導教員が学生に対して研究指導を行うときに活用されている。さらに、「特別研究」の活性化を目的として、国内外を問わず学会発表等への支援などを実施しており、多くの研究成果が発表されている。

これらのことから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定、再履修及び修了認定に関する規定として、「専攻科授業科目の履修等に関する規定」が策定されており、同様の内容を分かりやすく詳細に記載した「専攻科の履修要領」とともに、学生便覧に掲載されている。また、各教科の成績評価方法や評価基準はシラバス等にも示されているほか、「専攻科の履修要領」には、各授業形態の1単位当たり課せられる予習・復習の時間数等についても詳細に明記されており、学生に周知されている。

各教科の成績評価、単位認定及び再履修・再試験については、規定に基づき適切に行われており、成績評価に対する学生の意見申立てについても、答案を返却する際に適切に対応がなされている。また、修了認定については、原則として全教員が参加する修了認定会議が実施され、「専攻科 成績審査（修了認定）会議資料」を基に「専攻科授業科目の履修等に関する規定」に従って厳正に実施されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

##### < 準学士課程 >

平成13年度より選択科目として一般科目と専門科目の双方に開設されている「特別学修」では、資格取得活動、ロボットコンテストなどの創造的活動、ボランティア活動など、学生の自主的で主体的な活動を行っており、技術者としての成長と学習に対する意欲の向上を図る特色ある取組となっている。

全学科の1年次に工学教育の導入科目として開設されている「基礎科学」では、身の回りの自然や実体験を通して考える力、及び物理学、数学等の基礎的な知識を養うため、自然現象の観察、疑問点の整理、論理の組み立て、制作・工作等のものでづくりを段階的に行うなど、教育内容に応じた工夫ある学習指導を行っている。

3年次で必修科目として開設されている「一般特別研究」においては、人文学系及び基礎学系の教員が指導し、学生が少人数で自主的かつ主体的に調査・研究に取り組んでおり、人文・基礎学系分野に関連する多彩な研究テーマの下、これまでに習得した基礎知識を基に新たな課題や解決手法を見出し、実地調査、実験、論理的な演算等により、発見した課題に対し学生自らが解答を導き出すほか、研究成果に関する論文を作成し、口頭発表における質疑応答等を通して問題を見出し解決する能力を養うなど、創造性を育む教育方法の工夫として特色ある取組が実施されている。

教養ある社会人としての技術者の育成という目的に沿って、4年次に「学外実習」(インターシップ)が実施され、選択科目ではあるものの多くの学生が受講しており、3週間程度の就業体験を通して、講義等では得ることのできない実践的技術の習得や社会に役立つ技術者としての資質を養成するとともに、就業意識を高める貴重な機会を設けている。実習終了後にはレポートを作成し報告会を行うことで、新しく得た知識と経験を整理するとともに、他の学生へ伝える機会を設けており、レポート作成能力やプレゼンテーション能力の向上にも活用されている。

学級担任が中心となり、コミュニケーション能力の育成や学生の身近な課題を解決することを念頭に、学生の積極性や主体性に配慮した特別活動を実施している。また、規律、規範、心身の鍛練等を目的とした学校行事に加えて、学生間のコミュニケーションの拡大や複合的視点を持つ専門技術者の育成等のための「混合学級」を導入し、全学年における学校行事や教育課程の見直し、指導方針の再構築(体系化)を図るなど、教育課程の編成において、人間の素養に涵養に配慮した取組を積極的に行っている。

##### < 専攻科課程 >

専攻科では、研究の節目等に学生が今後の学習目標を記述し指導教員が助言を行う「学習助言シート」等が綴られた「専攻科 特別研究状況報告書」を活用し、学生が主体的かつ計画的に研究が行えるようきめ細やかな指導を実施しているほか、国内外を問わず学会発表等への支援を行い、多くの研究成果が発表されるなど、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が十分に行われている。

基準6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程においては、学習・教育目標及び各学科の教育目的に対応した授業科目を系統的に配置しており、各授業科目を履修し卒業に必要な単位を修得することにより学習・教育目標が達成される教育課程を編成している。卒業認定会議においては、出欠席状況、特別活動・学校行事の参加状況と併せて、「一般特別研究」、「卒業研究」、「特別学修」など各授業科目の単位修得状況を確認し、卒業認定を行うことにより、学習・教育目標の達成状況を把握・評価している。また、「特別学修」の履修状況、「一般特別研究」、「卒業研究」、論文発表、研究発表の内容・水準を教務委員会等において確認することによっても、その達成状況を把握・評価している。

専攻科課程においても、学習・教育目標及び各専攻の教育目的に対応した授業科目を系統的に配置しており、各授業科目を履修し修了に必要な単位を修得することにより学習・教育目標が達成される教育課程を編成している。修了認定会議においては、出欠席状況等と併せて、「特別研究」など各授業科目の単位修得状況を確認し、修了認定を行うことにより、学習・教育目標の達成状況を把握・評価している。また、修了生の学士の学位取得状況、表彰実績、「特別研究」、特別研究論文、特別研究発表会、学会等での発表の内容・水準を専攻科委員会等において確認することによっても、その達成状況を把握・評価している。

これらのことから、学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6 - 1 - 各学年や卒業(修了)時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業(修了)時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程においては、休学、留年、仮進級・退学者の人数及び割合の年度推移から退学比率は低い水準に留まっており、各授業科目の単位修得状況を含む卒業状況、選択科目「特別学修」の履修による各種資格試験や検定試験合格状況、各種コンテスト活動やボランティア活動への参加状況、また、3年次の必修科目「一般特別研究」や5年次の「卒業研究」の内容・水準、論文発表、研究発表の状況から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

専攻科課程においては、各授業科目の単位修得状況を含む修了状況に加えて、修了生の学士の学位取得状況、外部のコンテスト等での受賞や表彰実績、また、「特別研究」の内容・水準、特別研究論文、特別研究発表会、学会等での発表の状況から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、各学年や卒業(修了)時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程では、就職率（就職者数 / 就職希望者数）は極めて高く、就職先は製造業、運輸・通信業、情報サービス業、建設業等、各学科の専門性が活かされる状況となっており、専門分野を習得した実践的技術者を育成している。また、進学率（進学者数 / 進学希望者数）も極めて高く、進学先は大学の理工系の学部及び高等専門学校専攻科となっており、大学・専攻科で学ぶにふさわしい基礎学力や専門知識を身に付けている。

専攻科課程では、就職率（就職者数 / 就職希望者数）は極めて高く、就職先は各専攻の専門性が活かされる状況となっており、高い専門性を習得した実践的技術者を育成している。また、進学率（進学者数 / 進学希望者数）も極めて高く、自らの研究分野を活かす研究科等へ進学しており、各専攻の高い専門性を有する開発研究型の技術者を育成している。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が十分に上がっていると判断する。

6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程においては、学生による直接の学習達成度評価として、平成 17 年度に「準学士課程卒業時における学生自身による学習・教育目標達成度評価アンケート」を実施している。アンケートでは、学習・教育目標に対応する評価基準や評価項目を具体的に設定し、それぞれ 5 段階で目標の達成度を学生自身が評価している。アンケート結果によれば、すべての項目で「目標を達成できた」あるいは「目標をほぼ（6 割程度）達成できた」という結果を得ている。英語によるコミュニケーション基礎能力の達成状況は、他の項目に比べて低い評価となっているものの、人間形成や科学技術の修得、創造力などの学習・教育目標に関連する項目の多くは高い評価となっている。特に「数学および自然科学の基礎知識とそれらを用いた論理的思考能力を身につける」、「実験・実習を通して、ものづくりに必要な力を身につける」という項目については、項目全体の中でも高い達成状況となっている。

専攻科課程においては、学生による直接の達成度評価として、「「生産システム工学」教育プログラム、学習・教育目標達成度に関する学生自身による自己評価点検」を実施するほか、入学後に学生が立てた学習目標に対して指導教員が助言を与える「学習助言シート」の作成・活用を通じて教育の成果や効果が上がっていることを確認している。

これらのことから、学校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取する取組として、達成目標の関連から直接意見を求めたものではないものの、平成 17 年度に、準学士課程卒業生と専攻科課程修了生に対してアンケート調査を実施しており、「高専での勉強の内容は現在役立っているか」、「授業カリキュラムにおいて、各科目の十分な内容と時間数が確保されていたか」、「学生生活の中で卒業後役立ったことは何か」などの項目に加えて、自由記述として「高専で受けた教育について良かった点、良くなかった点」

等について意見を聴取している。また、進路先の関係者として、就職先である企業及び進学先である大学関係者へアンケート調査を実施しており、学生に求める能力や卒業（修了）生への満足度、優れた点及び改善点等について意見を聴取している。

この卒業（修了）生及び進路先の関係者へのアンケート調査は、養成すべき人材像との関連から教育の成果や効果について直接項目設定等をした上で意見を求めたものではないものの、学習・教育目標に掲げる基礎工学の知識や実践的技術、発想力等において高い評価を受けている。一方、一般科目の知識や語学力等においては十分な成果が上がっているとはいえないが、コミュニケーション能力等の向上に向けた教育課程の見直しを検討するなど、改善への取組を行っている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果からみて、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

卒業（修了）生の就職率（就職者数/就職希望者数）は極めて高く、就職先は、製造業、情報サービス業、建設業等、各学科・各専攻の専門性が活かされる業種となっている。また、進学率（進学者数/進学希望者数）も極めて高く、進学先は、各学科・各専攻の専門性や研究分野を活かす高等専門学校専攻科、大学の理工系の学部・研究科等となっており、教育の目的に沿った成果や効果が十分に上がっている。

## 基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

## 【評価結果】

基準7を満たしている。

## (評価結果の根拠・理由)

- 7-1- 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとして、準学士課程では、年度当初に担任を通じてシラバスや学生便覧を用いた説明がなされるほか、3年次年度末での「生産システム工学」教育プログラムの説明、4年次での就職・進学ガイダンス及びOB懇談会が実施されている。専攻科課程では、単位履修、学士論文作成、進路に向けた定期的なガイダンス等がそれぞれ整備され、関係資料を基に適切に実施されている。

また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制として、オフィスアワーが整備されているほか、専攻科課程においては、学生が「自己点検表」を基に学習達成度を自己評価する取組や、「学習助言シート」を利用して学生自らが学習目標を設定し指導教員が助言等を行う取組が実施されるなど、体制が機能している。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

- 7-1- 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、図書館、ネットワーク情報センター、研究室、教室及びコミュニティルームが整備されている。図書館は、平日は20時まで、土曜日も17時まで開館しており、パソコンコーナーやビデオ室も含めた図書館の利用率は高く、効果的に利用されている。ネットワーク情報センターには演習室に49台の端末機が整備され、授業時間外にも多くの学生に利用されている。また、福利厚生施設として食堂及び売店が、コミュニケーションスペースとして学友会館、食堂前広場、食堂前テラス、総合教育棟前広場、総合教育棟前ウッドテラス、中庭等が整備されており、学生にとって利用しやすい快適な憩いの場として、効果的に利用されている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

- 7-1- 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズについて、授業評価アンケートや、各種資格試験に対する学生アンケートによって学生の要望を聴取している。また、「学生の声」箱を設置し、学生の生の声が直接校長等に届く

システムを整備しており、ネットワーク情報センターの延長利用及び試験結果の表示方法、活用方法等についての要望を把握しているほか、教員と学生との座談会においては、複合領域の知識を修得するための要望等を聴取している。日常的に学級担任が把握する学生のニーズについては、担任会等によって各学年及び学校全体として共有する仕組みをとっており、学生の要望が適切に把握されている。加えて、年2回実施する寮役員学生を交えた学寮リーダー研修会により、学寮における学習支援への要望等を把握する取組を行っている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-1- 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験及び検定試験に対する支援体制として、選択科目として「特別学修」を開設し、技能審査・資格検査等に関する講義を履修する体制を整備しており、TOEIC、工業英語能力検定、日本漢字能力検定、危険物取扱者、情報処理技術者などの資格・検定の取得及び単位認定が実施されている。

また、外国留学のための支援体制として、留学規定及び留学取扱要領等が整備されており、原則10か月以上1年以内の留学期間中に留学先で修得した単位を認定する仕組みや、復学後の学生は原則として留学時の学年の1年上の学年に復学させるなど、留学希望者にとって、帰国後の復学時に不利益が出ないように配慮されており、支援体制が整備されている。過去5年間、留学制度の利用実績はないものの、英語科教員が随時相談を受け付け、短期の語学留学を行うなど、必要に応じた支援を行っている。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1- 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生に対しては、チューター（学生相談員）制度を設け、日本語を習熟し、学習、研究の効果を上げるようマニュアル及び留学生指導報告書等を活用した支援が行われているほか、留学生に対して留学生指導教員を配置する制度が整備され、専門科目に関する学習指導を一貫して行う体制としている。また、留学生の受入学年である3年次においては、修得すべき専門科目の履修において特に必要な基礎学力を養うため、「日本語」、「日本事情」等を各学科共通の授業科目として特別に教育課程に組み込み、必要に応じた補習授業も行うなどの学習支援が行われている。そのほか、国際交流委員会が設置され、定期的に様々な見学会、卒業留学生との懇談会、地域住民との交流会等が開催されるなど、効果的な学習を行うための支援が実施されている。

4年次への編入学生に対しては、合格決定後、入学までの期間に事前学習資料を配付し、入学後も必要に応じて補習を行う体制が整備されている。また、オフィスアワー等を活用し、学習不振学生に対する補習授業も実施されている。

障害のある学生に対しては、校内のバリアフリー化を進めるとともに、学寮障害者居室の整備、教室への車椅子用の机の配置を行っている。実験実習センターにおいても、障害者用の旋盤やフライス盤を導入するなど、必要な実習が行えるよう工夫している。また、学生課に障害者用の図書購入の希望を受け入れる「図書注文箱」を設け、障害のある学生の負担を軽減するなど、十分な学習支援が実施されている。

これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対し、十分な学習支援体制が整備され、機能していると判断する。

## 7-1- 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生のクラブ活動に対しては、全教員が顧問として数多くのクラブ及び同好会の指導に当たっていると、専門的技術指導を行う技術指導員として、学外のコーチを依頼することも可能な体制を整備している。学友会活動は学生委員会による主導の下、学生と教員が協力して、学園祭等様々な学校行事が実施されているほか、学友会館、合宿所、部室、プール等も整備され、長期休業中等の活動に対する支援も実施している。また、全学的な課外活動としてのロボットコンテストやプログラミングコンテストは、ともに「特別学修」の一環として扱われ、教員による十分な支援体制が確立されている。これら活動・運営に係る経費については、後援会からの補助も行われている。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

## 7-2- 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活に係る指導・相談・助言を行う体制については、学生委員会を中心として整備されている。学生相談室では、スクールカウンセラー、看護師が各1人、室長以下校内相談員が7人配置され、学生が心身ともに健康で充実した学生生活を送れるよう様々な相談に応じ、担任等と連携して学生支援を行っている。また、同室ではセクシュアル・ハラスメント相談員も配置され、スクールカウンセラーとともに相談・助言を行っている。そのほか、学生に対して教員が適切な指導・相談・助言を行えるように、教員を対象とした外部専門家による研修会を定期的実施するなどの取組を行っている。

学生の経済面に係る相談・助言を行う体制については、入学科・授業料の減免に係る規定を定めているほか、奨学金貸与等の制度として、日本学生支援機構による奨学金制度及び日本スポーツ振興センターによる災害給付金制度について学生便覧等に記載し、斡旋や手続を行う支援体制が整備されており、機能している。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

## 7-2- 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

生活面での特別な支援が必要な者として、留学生が在籍している。留学生は原則学寮に居住することとし、寮生である同一学科のチューターが配置されるほか、食生活や生活習慣に配慮し、補食室やシャワー室等を設置するなど生活面での支援が行われている。また、国際交流委員会主催の交流会等諸行事が実施され、先輩留学生の体験談や指導教員等から学生生活での助言等がなされるなど、適切な支援が行われている。

このほか、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活面での支援体制として、障害のある学生のため、校内の建物はバリアフリー化されており、6か所の障害者用トイレ、3基のエレベータが設置されている。また、学寮1階には車椅子での生活が可能な居室を完備している。

これらのことから、特別な支援が必要な者に対し、生活面での支援が適切に行われていると判断する。

## 7-2- 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学寮として、雄峰寮（男子）となのはな寮（女子）が設置されており、居室に加えて共用施設・設備として談話室、補食コーナー、洗濯コーナー、浴室、パソコン室、学習室等が整備されている。学寮の運営

や生活指導のために、寮務委員会、学生課寮務係が組織され、朝と夜に舎監による点呼が取られているほか、ポイント制が導入され、点呼時に不在の者や諸規則の違反者にはマイナスポイントが課せられ、一時退寮等の生活指導が行われている。一方、寮友会が組織されており、学生による自治・運営が行われているほか、群制度が導入され、各群において任命された群長、副群長が寮生の指導に当たっている。毎月開かれる群長会では、寮務主事、主事補、寮務委員を交え、寮生の生活状況の確認及び連絡事項の通達、指導等が行われている。学寮リーダー研修会も年2回実施され、寮生の自治能力の向上や円滑な集団生活に向けた研修等が行われている。また、20時から21時30分まで設定している自習時間に加えて、学習室を24時まで利用可能とするなど、寮生の自発的な学習意欲に対応している。

これらのことから、学寮では、寮務委員会及び寮務係による指導・支援に加えて、寮友会及び群制度によって学生の自発的な活動や運営が行われており、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

就職や進学などの進路指導については、各学科主任、専攻主任、学級担任が学生課と協力・連携して実施する体制をとっている。ガイダンスや情報提供活動として、準学士課程での保護者懇談会、専攻科課程学生への連絡会や進路懇談会、OBや大学教員による進路支援の講演会等が実施されている。

また、準学士課程及び専攻科課程の就職資料及び進学資料は、コミュニティルームや学生課に保管され、学生が閲覧しやすいよう工夫されているほか、進路実績の情報はウェブサイト、学校要覧、学生便覧等に掲載されているなど、充実した体制の下で進路指導が行われており、例年高い進路決定率を残している。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

専攻科課程においては、学生が「自己点検表」を基に学習達成度を自己評価する取組や、「学習助言シート」を利用して学生自らが学習目標を設定して自主的学習を進める工夫がなされており、効果的な学習支援が実施されている。

学習支援に関する学生のニーズを把握するため、「学生の声」箱を校内数か所に設置し、学生の生の声が校長等に直接届くシステムを整備するほか、授業評価アンケートや各種資格試験等に関するアンケートに加えて、日常的に担任が把握するニーズを担任会等によって共有する仕組みを整えており、学習支援を効果的に行うため、学生の要望を学校全体として多様な手法により適切に把握している。

障害のある学生のため、校内のバリアフリー化や、実験実習において障害者用の旋盤やフライス盤を導入するなど、充実した学習支援が実施されている。また、編入学生に対しては、入学前の事前学習資料の配付や入学後の補習など充実した学習支援を行っているほか、留学生に対しては、学生相談員及び留学生指導教員の配置、特別な教育課程の編成による充実した支援に加えて、国際交流委員会による卒業留学生との懇談会や地域住民との交流会を定期的実施し、学習に必要な知識の習得や文化的な交流を積極的に図っており、効果的な学習を行うための支援が実施されている。

## 基準 8 施設・設備

- 8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。  
 8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

## 【評価結果】

基準 8 を満たしている。

## (評価結果の根拠・理由)

- 8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

学校において編成された教育課程の実現に必要な施設・設備として、平成 15 年に新設された総合教育棟、一般研究棟、講義室、演習室、実験室、体育施設棟のほか、必要な蔵書を備え、シラバス資料コーナー、ゼミ室、蔵書検索用パソコン等が完備された図書館、各種アプリケーションを導入したパソコンを完備し情報処理教育及び自主的学習等に対応したネットワーク情報センターなど、学習・教育目標に対応した施設が整備されている。また、講義・演習・実験室等においては、学生一人当たりの十分な施設面積が確保され、空調設備の導入、情報化への対応及びネットワークの充実等が図られており、授業や学生の自主的学習等に利用されている。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

なお、施設や設備に係る安全管理や衛生面からの全学的な対策も検討され、安全衛生委員会の下、安全衛生管理規則を定め、教職員・学生に「実験実習安全必携」するなどの取組が行われている。

- 8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

ネットワーク情報センター運営部会により、教育内容・方法の面からの情報ネットワークに対するニーズの把握及び情報セキュリティの構築に関する現状の把握並びに改善活動が行われている。ネットワーク情報センターにおいては、Gigabit Ethernet による情報の高速伝送が可能なシステムが導入されているほか、キャンパスネットワークを管理するために 10 台のワークステーションが設置され、電子メール、ウェブサイト、インターネットなど適切に機能を分担している。これらは、教職員及び学生における電子メールの利用、ウェブサイトの閲覧、インターネットへの接続、マルチメディア等の利用に適した校内 LAN システムとして構築されており、主として情報系科目の教育・研究に利用されるネットワーク情報センターや特別教室等のみならず、校内に設置されている多数の端末機から接続し利用可能となっている。また、ネットワーク情報センターには専門職員が配置され、セキュリティポリシーにのっとり高度な安全性を確保するための体制を整備しており、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備されている。

ネットワーク情報センターや特別教室等の利用についてのガイダンスは、ネットワーク情報センター利用の手引及びセキュリティポリシーに基づいて作成されたネチケットを配付し、講習を行っており、情報処理教育をはじめ実験実習、研究等に利用されている。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用さ

れていると判断する。

8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には、自然科学と工学を中心に、図書、学術雑誌、視聴覚資料等が分野別に整理され、約7万2千冊の蔵書が系統的に整備されている。利用できる電子ジャーナルとしてACS、AIP、APS、Science Direct、MathSciNet、JDream等を備え、校内の端末から利用できるほか、文献複写依頼・蔵書コピー等のサービスも行っている。また、シラバス関連の資料コーナー、閲覧コーナー、新聞コーナー、書庫、ビデオ室、ゼミ室、語学自習室、パソコンコーナー等に加えて、ビデオ室にはテレビデオ5台、DVDプレーヤー、LDプレーヤー、オーディオが設置されており、学生、教職員の利用はもとより学外者にも開放されている。

図書購入は、図書館運営部会により各学科・各学系の教員からの要望を調査して決定されているほか、リクエスト箱を用意して学生の要望も汲み上げている。図書館は、平日は20時まで、土曜日も12時から17時まで開館されている。また、年に1回「読書感想文・作文コンクール」が開催され、学生に対する読書の動機付けと啓発が行われている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

9 - 1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

9 - 2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動の実態を示すデータとして、学籍・単位認定・成績考査に関するものについては学生課で管理・保存され、授業実施記録等教育の質の向上及び改善に必要な資料についてはFD推進委員会の依頼により各教員において資料室に保存されているほか、授業実施記録による各教員の自己点検・評価及び授業改善のまとめとなる「木更津高専における教育改善 - 授業科目の見直し - 」等の資料は、教務委員会、専攻科委員会、J A B E E 認定・認証評価推進委員会の各委員会で収集・蓄積されている。

また、FD推進委員会が依頼し、各教員が自己評価形式で授業改善に取り組む体制や、各教員の自己点検・評価について教務委員会、専攻科委員会、J A B E E 認定・認証評価推進委員会の各委員会が連携して行う体制を整備しているほか、学校全体の教育システムの自己点検・評価については自己点検等委員会において、中期計画の点検・評価については中期計画推進委員会においてそれぞれ実施する体制が整備されている。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9 - 1 - 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生からの意見の聴取として、授業評価アンケートにより授業に関する満足度及び意見等が聴取されているほか、さらに広く意見を聴取するため、「学生の声」箱等を整備し、アンケート等では吸い上げきれない学生の種々の意見や要望を把握する取組が行われている。また、学級担任制により、日常的に担任によって学生の意見が直接聴取されているほか、専攻科においては学生の意見を直接求めるための懇談会や授業への要望を含む全般的なアンケートが実施されるなど、学生の意見が聴取されている。

授業評価アンケートにより聴取した授業に関する意見は、担当教員が自ら点検・評価を行ってコメントを作成し、授業実施記録として整理されるとともに、実際の授業改善等によって学生にフィードバックされている。「学生の声」箱等に寄せられた意見に対しては、関係委員会で点検・評価を行い、回答を意見提出者に伝えるとともに、必要に応じて掲示等により公開されるなど、教育活動の改善に役立てられている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9 - 1 - 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する

自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見を聴取するため、平成 16 年度に企業関係有識者及び教育関係有識者等から構成される外部評価委員会が設置され、「平成 14 年 5 月作成の『現状と課題 自己点検・評価報告書』」及び「平成 14 年 5 月以降の当高専の現状並びに取組」を基に、外部評価が実施されている。その提言をまとめた外部評価報告書を基に、自己点検等委員会を始めとする各種委員会において点検・評価が行われ、専攻科の開設科目の見直しや英語力強化に向けた取組など、学校としての具体的な対応策が検討されている。また、専攻科課程修了生に対する座談会、準学士課程卒業生・専攻科課程修了生アンケート、編入学先の各大学アンケート、就職先の各企業アンケート等が実施され、その結果に基づき点検・評価が行われ、教育課程の見直しなどに結び付けられている。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9 - 1 - 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

自己点検・評価や外部評価の結果については、自己点検等委員会が取りまとめを行い、教育活動の一層の充実・向上に向け改善に結び付けていく仕組みが整備されている。また、中期計画推進委員会が中期計画・年度計画の策定及び実施状況の評価を行い、評価結果を次期の年度計画等に継続的に反映させる体制をとっている。これらの評価・改善サイクルに基づき、FD推進委員会、教務委員会、専攻科委員会等の実務を担う委員会等で具体的な教育改善の方法が審議され、各学科・各学系の会議、教官会議、運営協議会の審議を経て、改善活動が実施される仕組みとなっており、単位計算方法の改定や教育課程の見直しなどが行われている。

また、FD推進委員会が中心となり、シラバスの点検や授業公開・授業参観、授業評価アンケートを実施するシステムを整備している。各教員は授業評価アンケートなどの結果を口頭、掲示等により学生に伝え、具体的な授業改善を行っているほか、授業実施記録の作成・保存などを通して、次年度のシラバス作成や授業計画に反映させるなど、継続的に教育の質の向上に結び付く活動を行っている。

これらのことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員は、学生による授業評価アンケートを実施し、実施結果を含め、実際に行った授業内容や次年度に向けた改善等を記入する「事後シラバス」を作成することにより、次年度のシラバス作成や授業実施等に活用している。この「事後シラバス」を含む授業実施記録の作成及び活用を通して、個々の教員は自己点検・評価を行い、それぞれの質の向上を図るとともに、実験指導書の改定、実験における解説の充実など、授業内容、教材、教授技術等の具体的かつ継続的な改善を行っている。

こうした個々の教員の改善活動状況については、JABEE認定・認証評価推進委員会により授業実施記録の内容の確認が行われているほか、アンケートにより授業改善の事例を調査・確認し、教育改善に係る資料として収集・保存するなど、改善に対する取組を把握する体制を整備しており、個々の教員の改善

活動状況を、学校として把握している。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を十分に行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の研究活動は、一般特別研究、課題実験（研究）、卒業研究、特別研究等において教員の研究成果を取り入れる形で指導が実施されるなど、教育の質の向上に数多く活かされている。

一般特別研究では、教員の研究テーマ「紫外線の植物影響、レーザー誘起蛍光法を用いた計測」を学生の研究テーマ「レーザー誘起蛍光法による水質評価に関する研究」に取り入れるほか、教員の「スポンジキューブを用いた新規下排水処理プロセスの開発」を卒業研究として「DHSリアクターによる鉄鋼排水処理に関する研究」に、特別研究として「DHSリアクターにおける人便性大腸菌群の除去に関する研究」にそれぞれ取り入れるなど、教員の専門能力や研究成果を学生の研究能力の向上に活かしている。

また、個々の講義科目においても、運動の負荷に対する血圧応答性の研究活動から得られた知見及び基礎知識を生活習慣病として知られる高血圧及び動脈硬化に関する授業内容に活かすなど、授業内容に応じて研究活動の成果を授業に取り入れ、新しい技術やその流れを教育活動の改善に活かしている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に十分に寄与していると判断する。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメント推進委員会、JABEE認定・認証評価推進委員会、授業方法改善研究会、厚生補導研究会などが中心となって、ファカルティ・ディベロップメント活動が実施されている。

全教員を対象とした授業評価アンケートを実施し、各教員が結果を自己分析して授業改善に結び付けているほか、授業公開については年2回の授業公開特別期間を設けて授業参観を奨励している。また、人文・基礎学系と専門学科との間で科目内容の擦り合わせなどを行う授業方法改善研究会及び全教員を対象に毎年8月末頃に学外で2日にわたって教育の諸問題を討論・研究する研修活動である厚生補導研究会などが開催されている。さらに、高等専門学校教員間の情報交換や教育研究目的の各種研修会・研究会、「機構内地研究員」、「文部科学省大学教育の国際化推進プログラム」に積極的に教員を参画させ、資質向上を図っている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

全教員を対象とした授業評価アンケートの結果について、個々の教員は、自己点検・評価と授業実施記録の作成・保存を通して、実験指導書の改定、実験における解説の充実など、教育の質の向上に取り組んでいるほか、授業公開及び授業方法改善研究会等の活動についても、教授技術の向上やシラバスを改定する取組につながっており、授業改善に結び付いている。また、「機構内地研究員」、「文部科学省大学教育の国際化推進プログラム」へ参加することで、個々の教員は専門能力等の向上を図るとともに、「卒業研究」や「特別研究」等の授業に研究成果を取り入れており、教育の質の向上に活かされている。そのほか、厚生補導研究会及び他の高等専門学校における各種研修会・研究会等へ参加し、多様な教育に関する現状等を把握することにより、様々な教育に関する議論を促し、混合学級の導入等の成果を生み出している。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

自己点検等委員会を中心とする教育課程の見直しなどの中・長期的スパンの評価・改善サイクル、及びFD委員会を中心とする授業改善等の短期的スパンの評価・改善サイクルを構築し、改善すべき問題の性質に合わせて継続的に対応できる体制の下、各種の評価結果を基にした効果的な教育改善活動を行っている。

個々の教員は、学生による授業評価アンケート及び実際に行った授業内容に基づき、授業実施記録と次年度に向けた改善等を記入する「事後シラバス」を作成し、その作成及び活用を通して自己点検・評価を行い、授業内容、教材、教授技術等を具体的かつ継続的に改善するなど、それぞれの質の向上を図る優れた取組を行っている。

## 基準 10 財務

- 10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

## 【評価結果】

基準 10 を満たしている。

## (評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。  
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。  
授業料、入学検定料、入学金等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的な収入が確保されていると判断する。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画として、予算配分案が会計課で検討され、運営協議会で承認されている。

また、この計画については、学科主任から学科会議において各教員に説明されるとともに、各課長から事務職員に周知が図られている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。  
収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、運営協議会で審議・決定された配分計画に基づき、関係部署に適切に配分されている。

また、高専教育充実設備費を設けて、各学科・教員等からの申請に基づき、将来構想検討委員会において審議を行い、教育研究活動に対する重点的な予算配分を行っている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構において、平成 16 年度の財務諸表が、官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

なお、平成 17 年度の財務諸表についても、平成 16 年度と同様に、適切な形で公表される予定である。

10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

## 基準 11 管理運営

- 11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。  
 11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。  
 11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

## 【評価結果】

基準 11 を満たしている。

## (評価結果の根拠・理由)

- 11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

学校の目的を達成するために、「木更津工業高等専門学校の組織及び運営に関する規則」等の諸規則が整備されており、校長、各主事、各委員会、会議等の役割が明確に定められている。

各主事、各委員会等の「執行機関」については、それぞれの職務上の権限に基づいて校務を有効かつ適切に処理することとされており、校長の命を受けて、教育計画の立案、その他教務に関する事項や学生指導及び学寮における学生の厚生補導等、それぞれの所掌分野の業務を処理している。

教官会議、運営協議会等の「審議機関」については、その構成員の創意と判断を活かし、それぞれの役割に応じて「執行機関」の職務遂行が公正妥当なものとなるよう支援するとされており、校長のリーダーシップの下、学校の教育活動に必要な審議や連絡調整を行っている。特に、教官会議は運営上の重要事項であり学生の教育に関する事項について審議し、教員の教育研究活動に必要な情報について連絡するとともに、校務の執行について総括的に評価をしているほか、運営協議会は校務の執行に関する重要事項について合議決定を行っている。また、各種委員会等からの提案事項等は、最終的に運営協議会に諮られ、学校全体としての意思決定を経て、校長が最終決断を行う体制となっている。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

- 11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する各種委員会及び事務組織は、学則、「組織及び運営に関する規則」、各種委員会規則、事務組織規則等において役割が明確に定められており、これに基づき、年度ごとに全教職員により職務の分担を行い、効率的な運営に当たっている。

各種委員会や会議等は定期的開催され、それぞれの分担に従い業務を処理している。また、運営協議会の諮問に応じて設置される「調査研究会」では、特定課題について短期間に集中して機動的な調査・研究活動を行い、諮問した運営協議会に報告書として調査結果を回答するなど、効果的な活動を行っている。

事務組織としては、庶務課、会計課、学生課の3課を設け、運営に関する業務をそれぞれ分担し、所掌事務を処理している。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営の諸規定として、「組織及び運営に関する規則」等が整備されており、各内部組織の役割や管理運営に関する主要な校務の処理手順等について定められている。また、同規則に基づき、各委員会等の規則等についても詳細に定められており、これらに関しては、「規程集」にまとめられている。なお、規則等の制定あるいは改廃が必要となった場合には、運営協議会において当該規則等に関する審議を経て教員会議で審議し、再度運営協議会において最終的な決定を行うことになっている。

これらのことから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者の意見を聴取する仕組みとして、「木更津工業高等専門学校外部評価実施要領」に基づき企業関係や教育関係の有識者によって外部評価委員会が組織され、外部評価が実施されている。初めての外部評価は平成12年度に実施され、平成16年度には2回目の外部評価を、「外部評価資料 - 平成14年5月以降の本高専の現状並びに取り組みについて - 」等の資料を基に実施している。このときに提言された外部有識者の意見は、教育の高度化(専攻科の現状)、地域社会の連携強化(地域共同テクノセンターの現状)、教育の国際標準化(JABEE認定申請に向けての現状)、独立行政法人としてめざす教育(中期計画の策定)の4項目に集約され、外部報告書としてまとめられている。

この報告書を基に、関係委員会等において対応が検討され、改善策が「外部評価に対する対応策」として集約されているほか、専攻科入試方法の改善、地域共同テクノセンターの協力体制や予算の再検討、中期計画の見直し、図書館の一般開放、国際交流の推進の検討など具体的な改善活動が実施されており、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11 - 3 - 自己点検・評価(や第三者評価)が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

自己点検・評価について、「木更津工業高等専門学校自己点検等に関する規則」が定められており、規則に基づき、高等専門学校の活動の総合的な状況に対して評価が実施されている。

平成8年に最初の自己点検等が行われ、その結果は「自己点検・評価報告書」として平成9年3月にまとめられた。平成10年度には、同報告書を受け、その後の改善状況等も視野に入れた自己点検等が再度行われ、その結果は「木更津工業高等専門学校 現状と課題」として平成11年3月にまとめられた。さらに、過去の評価等に基づいた重点的な点検の評価結果が「現状と課題 - 自己点検・評価報告書 - 」として平成14年5月にまとめられているほか、この報告書を基に、外部評価が平成16年9月に実施されている。外部評価結果に対しては、各種委員会で検討された対応策が「外部評価結果に対する対応策」として集約されている。なお、第三者評価として平成17年度に日本技術者教育認定機構により準学士課程4、5年次及び専攻科課程における教育プログラムについても認定を受けている。

また、各種の評価結果は、教職員への配付やウェブサイトへの掲載等によって公表されている。

これらのことから、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価や第三者評価が行われ、かつ、それらの評価結果が公表されていると判断する。

11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

各種評価結果については、「木更津工業高等専門学校自己点検等に関する規則」において、自己点検・評価結果に基づき、改善等に結び付けるため努めることが定められており、自己点検・評価の結果や外部評価報告書など各種の評価結果が、関係委員会及び教職員等へフィードバックされている。

教務委員会、専攻科委員会、J A B E E 認定・認証評価推進委員会等の関係委員会は、「立案、実施、評価・改善」のサイクルに基づき業務を実行し、「実施、評価・改善」の過程等において、外部評価を含む自己点検等委員会が活動や仕組みの適切な運用を確認するほか、各委員会業務の実施前における「事前確認」及び次回の立案に反映させるための「確認・改善」の二つの過程において、教官会議と運営協議会のチェックが入る複数階層システムが整備されている。

このシステムの下、専攻科入試方法の改善、地域共同テクノセンターの協力体制や予算の再検討、中期計画の見直し、図書館の一般開放、国際交流の推進の検討など、学校全体の活動に関する改善への取組が行われている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

教育活動及び管理運営に関する組織構成と役割が明確になっており、自己点検・評価や外部評価等の各種の評価結果が、専攻科の教育課程の見直しや英語力強化に向けた取組の実施等の教育活動、及び専攻科入試方法の改善、地域共同テクノセンターの協力体制等の検討、国際交流の推進等の管理運営に有効に反映されている。



## < 参 考 >



## 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

## 1 現況

- (1) 高等専門学校名  
木更津工業高等専門学校
- (2) 所在地  
千葉県木更津市
- (3) 学科等構成  
学 科：機械工学科，電気電子工学科，  
電子制御工学科，情報工学科，  
環境都市工学科  
専攻科：機械・電子システム工学専攻，  
制御・情報システム工学専攻，  
環境建設工学専攻
- (4) 学生数及び教員数（平成18年5月1日現在）  
学生数：学 科 1,052名  
専攻科 72名  
教員数： 78名

## 2 特徴

木更津工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、1967年6月に機械工学科，電気工学科及び土木工学科の3学科で発足し，その後，1983年4月に高専としては初めての電子制御工学科を，1990年4月には情報工学科を増設し，5学科となった。また，科学技術の発展や社会の要請，産業動向に対応し，1994年4月に土木工学科を環境都市工学科に改組し，さらに2000年4月に電気工学科を電気電子工学科に名称変更した。創設以来，教育基本法の精神の通り，学校教育法に基づいて，深く専門の学芸を教授し，職業に必要な能力を育成することを目的とし，（1）人間形成（2）専門の科学技術の修得（3）心身の鍛練を教育方針として掲げている。

1983年に高専での留学生制度が開始され，開始と同時に本校では留学生を積極的に受け入れた。それ以降現在まで連続して留学生を受け入れており国際貢献の一端を担っている。

2001年4月には，従来の5年間の準学士課程の上に更に2年間のより高度の教育を行うことを目的に，専攻科を設置した。科学技術が高度化し専門領域の境界が特定しにくくなっており，専門領域だけでなく境界領域にも柔軟に対応できる人材を求める社会的要請に応え，機械・電子システム工学専攻，制御・情報システム工学専攻，環境建設工学専攻の3専攻を設置した。

本校では，知能と技能を併せ持ち実社会において即戦力として活躍する技術者の育成を目指し，実験・実習系科目の時間を多く取ってきている。

卒業生及び修了生は，設計，開発，生産技術，保守など専門知識を活かした実務に優れていると産業界から高い評価を受けており，近年の不況にもかかわらず高い求人倍率となっている。

低学年教育にも力を入れ，1991年から一般教育をより充実させるために一般科目を担当している教員らが中心となり，3学年で「特別研究」を実施している。各教員が少人数の学生を担当し，学生らは自ら設定した課題について1年間研究を行い，年度末に研究成果を論文として提出し，発表会を開催している。一般科目の教員らは学生との共同作業を通して学生たちに一般科目の学びの方法を伝えようとしている。

全国高専には教育寮としての学生寮が設けられているが，本校においては，学生の3分の1に当たる約340名が入寮している。寮の運営においては，「群制度」という個性的な小集団割拠方式を採用している。寮生を8群に分割し，各群に群長を置き，群の自主的な運営を尊重することにより自律的な共同生活意識を育てている。

一方，地域産業界等との連携・協力を図るために，1995年12月に技術開発相談室を設置し，2001年3月に地域共同テクノセンターを設置した。更に2004年3月には，技術振興交流会を立ち上げ地元企業等との連携による研究，教育活動の活性化を図っている。

2004年の独立行政法人化に伴い，本校の伝統的な教育方針と高専機構の中期計画を踏まえ，本校の「養成すべき人材像」を次のように定めた。

[準学士課程] 自主自立の精神と国際的視野を持ち，以下の知識及び能力と実践力を備え，他者と共同して社会に貢献できる問題発見・解決型の技術者

- (1) 基礎学力と工学に関する基礎的な知識
- (2) 行動と実践に基づく柔軟な発想力と創造力
- (3) 倫理的・美的価値への感受性

[専攻科課程] 自主自立の精神と国際的視野を持ち，以下の知識及び能力と実践力を備え，他者と共同して社会に貢献できる開発研究型の技術者

- (1) 複合領域の知識を結び付ける研究・開発能力
- (2) 国際化や高度情報化に柔軟に対応できる基礎能力
- (3) 技術者としての社会的責任と倫理の自覚

## 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

### 1 木更津工業高等専門学校の使命及び基本方針

#### 1.1 本校の目的

学校全体の目的は、学則第1条に「木更津工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、教育基本法の本質にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」と規定されており、専攻科課程については、学則第37条に「専攻科は、高等専門学校の基礎の上に、更に高度な専門知識と技術を教授し、創造性豊かな技術能力を育成すること」と規定されている。

#### 1.2 教育方針

本校は、「人間形成」、「専門の科学技術の修得」、「心身の鍛練」を教育の基本方針とする。

人間形成においては、幅広い教養を基本として、自ら考え、自主的に決断する判断力、自ら工夫し新しいものを造り出す創造力、自ら良しとしたことをいかなる障害にも屈せず行う実行力の養成に努める。

専門の科学技術の修得においては、将来、指導的立場に立つ技術者として機械、電気電子、電子制御、情報、環境都市のそれぞれの科学技術について、最新の成果とその根本の原理を修得させるとともに、これらの境界領域にも自らすすんで活躍しうる技術者の養成に努める。

心身の鍛練においては、学友会の部活動を奨励し、身体の鍛練、豊かな情操の育成に努める。

### 2 達成しようとしている基本的な成果

#### 2.1 準学士課程

準学士課程では、基礎学力と工学に関する基礎的な知識、行動と実践に基づく柔軟な発想力と創造力、倫理的・美的価値への感受性を備えた問題発見・解決型技術者の育成をめざし、次の4項目を達成すべき基本的な成果とする。

(1) 人間形成： 豊かな人間性と健康な心身を培い、深く社会について理解し広い視野が持てるよう豊かな教養を身につけ、技術が自然や社会に及ぼす影響・効果を理解し技術者としての責任を自覚する。

(2) 科学技術の修得： 数学及び自然科学の基礎知識とそれらを用いた論理的思考能力、専攻する学科の専門分野の知識と能力、実験・実習を通してものづくりに必要な力を身につける。

(3) コミュニケーション能力： 日本語の記述能力、英語によるコミュニケーション基礎能力、情報技術を使いこなし発表・討論ができる能力を身につける。

(4) 創造力： 一般特別研究や卒業研究などを通して、修得した知識や技術をもとに創造性を発揮し、問題を発見し、解決する能力を身につける。

#### 2.2 専攻科課程

専攻科課程では、複合領域の知識を結びつける研究・開発能力、国際化や高度情報化に柔軟に対応できる基礎能力、技術者としての社会的責任と倫理の自覚を備えた開発研究型技術者の育成をめざし、次の4項目を達成すべき基本的な成果とする。

(1) 人間形成： 豊かな人間性と健康な心身を培い、技術が自然や社会に及ぼす影響・効果を理解し技術者としての責任を自覚する。

(2) 科学技術の修得と応用： 数学及び自然科学の基礎知識とそれらを用いた論理的思考能力、最も得意とする専門分野の知識と能力、異なる技術分野を理解し得意とする専門分野の知識と複合する能力、実験・実習を通しての実践的技術を身につける。

(3) コミュニケーション能力： 日本語の記述能力，情報技術を使いこなし日本語による発表・討論ができる能力，国際的に通用するコミュニケーション基礎能力を身に付ける。

(4) 創造力： 特別研究などを通して，修得した知識をもとに創造性を発揮し，自発的に問題を解決する能力を身につける。

### 3 学科・学系及び専攻科ごとの目的

#### 3.1 準学士課程

##### 専門5学科の目的

(1) 機械工学科： 材料・材料力学分野，熱流体分野，生産システム分野，計測制御分野等の基礎科目に加えて，実験・実習，設計・製図，コンピュータに関する教育を行い，ものづくりに必要な創造的設計手法を理解し，システム開発に対応できる技術者を育成することを目的とする。

(2) 電気電子工学科： 電子・情報通信・コンピュータ・材料・計測・制御・電気機器・エネルギーなど，現代の高度化技術社会の基礎に係わる教育を行い，創造力が豊かで次世代の産業社会を担うことができる技術者を育成することを目的とする。

(3) 電子制御工学科： 制御工学を中心として，電気工学，電子工学，機械工学，情報処理工学，計算機工学などの広範囲な基礎科目に関する教育を行い，制御システムの開発に対応できる技術者を育成することを目的とする。

(4) 情報工学科： 情報処理の基本技術である計算機ハードウェアとソフトウェア技術を中心に，インタフェース技術・情報通信技術・制御技術などの関連分野の教育を行い，総合的な情報処理システムの知識を備えた技術者を育成することを目的とする。

(5) 環境都市工学科： 構造力学，水理学，土質力学，情報処理等の基礎科目に加え，生態環境工学，水環境学等の環境工学の教育を行い，自然環境の保全や安全で快適な都市の創成などの要望に応えることのできる技術者を育成することを目的とする。

上記専門5学科共通の授業科目で編成される一般科目である人文学系及び基礎学系の目的

(1) 人文学系： 国語，社会，保健・体育，外国語等の教育を通じ，心身の鍛練と並行しつつ，日本語及び特に英語でのコミュニケーション能力を養成し，国際的視野を持たせ，倫理的・美的価値への感受性を育むことにより，教養ある社会人としての基礎力を養成することを目的とする。

(2) 基礎学系： 数学，物理学，化学等の自然科学系一般科目の基礎教育及び専門基礎教育を通じ，論理的思考能力と実験・観察の技術を身につけ，最新の科学技術の基礎となる理論と原理を理解できるようにすることを目的とする。

#### 3.2 専攻科課程

(1) 機械・電子システム工学専攻： 機械工学と電気電子のそれぞれの分野に高い技術力と，両方の専門分野を融合した柔軟性のある研究・技術開発能力を兼ね備えた先端技術に対応できる技術者を育成することを目的とする。

(2) 制御・情報システム工学専攻： 情報処理技術を基礎として，意思決定技術，ソフトウェア技術，通信技術，制御技術やメカトロニクス技術に関わる教育を行い，創造的，実践的な制御システムに対応できる技術者を育成することを目的とする。

(3) 環境建設工学専攻： 社会的に深刻となっている環境や都市などの高度で広域化した問題に柔軟に対応できる思考力と創造力を併せ持つ技術者を育成するとともに，これらの問題に対応した研究開発ができる技術者を育成することを目的とする。

## 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

### 基準1 高等専門学校の目的

本校では、創設時に学校の使命、2001年4月に専攻科の使命を定め、それが現在に至るまで貫かれている。これらの使命を具体化するための教育方針は、本校における建学の精神として、創設当時より明文化されている。更に、この教育方針を土台にして、準学士課程及び専攻科課程の学習・教育目標が展開され、各学科・学系及び各専攻の教育目的をより具体的に定めることにより、学生が本校において学修する際の具体的な指針を示していることから、学校の目的は明確に定められている。

本校の使命は、高等専門学校の設置の趣旨及び学校教育法における高等専門学校の目的を踏まえて定められたものであり、本校の教育方針、準学士課程及び専攻科課程の学習・教育目標、各学科・学系及び各専攻の教育目的は、学校教育法に定める高等専門学校の目的との関連を明確に意識して策定されていることから、本校の目的は、学校教育法の規定からはずれるものではない。

教育目的の周知方法としては、ウェブサイトを積極的に活用するとともに、教職員に対しては、学校要覧、教官会議・技術教育支援センター会議等の会議資料及び初任者研修資料等により周知し、学生に対しては、学生便覧及び各学年開始時期のガイダンス等により周知を図っている。結果として、事務職員は、本校の使命、教育方針について、十分に認識している。更に、教員及び技術教育支援センター職員は、各課程の学習・教育目標、学科・学系の教育目的、各専攻の教育目的について、十分に理解している。学生に対しては、学修を行う上で特に重要である、本校の教育方針、自らが所属する課程の学習・教育目標、学系及び自らが所属する学科又は専攻の教育目的を中心に理解を促しており、準学士課程において認識度の向上を図るために、全教室にパネル掲示する等の更なる工夫の余地があるものの、学校全体としては、目的が構成員に対し概ね良く周知されている。

また、本校の目的は、ウェブページや刊行物への掲載、学校説明会、一日体験入学や県内を中心とする中学校への訪問時の説明及び学校要覧の学外配布等によって、社会に対して広く公表されている。特に、公開講座、テクノフォーラム等を積極的に開催し、多くの参加者を集めている。

### 基準2 教育組織（実施体制）

準学士課程には、機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、情報工学科、環境都市工学科の5学科が設置されている。専攻科課程には、機械・電子システム工学専攻、制御・情報システム工学専攻、環境建設工学専攻の3専攻が設置されている。人文・基礎学系を含めた5学科2学系及び3専攻が本校の教育方針に沿った学習・教育目標をふまえて教育目的を定め、教育を実施する体制となっている。

全学的なセンターであるネットワーク情報センターは、全学科の専門及び一般科目の授業で使用されている。ネットワーク情報センターは授業による使用時間外は学生に開放されており、自学自習の場となっている。以上のことから、ネットワーク情報センターは教育の目標を達成する上で適切に設置・運用されている。

教育活動を展開する上で重要な事項を審議・運営する組織として、運営協議会を主軸に、教官会議、教務委員会、専攻科委員会、将来構想検討委員会が設置されている。各委員会を統制し、教育課程全体を企画調整する役割を運営協議会が担っており、委員会の審議結果は運営協議会に報告され、承認を受けた上で実行されている。以上のことから、教育活動全体を企画調整し、有効に展開するための検討・運営体制が整備され、審議などの十分な活動が行われている。

本校では、学級担任が円滑に教育活動を実施するために、学生課では教育課程の編成・実施、進路指導、課外活動などの多分野で支援を行っている。また、担任会、学科会議、学生相談室などの体制があり、人的支援を行っている。財的支援では、クラブ活動費、クラス運営費、専攻科生の学会発表費用などが後援会から助成

されている。以上のことから、本校では教育活動を円滑に実施するための支援体制が整備され、それらの体制は十分に機能している。

### 基準 3 教員及び教育支援者

本校は1学年5学級であり、25人の一般科目専任教員が配置されており、設置基準を満たしている。本校の教育目的を達成するため、一般科目の担当教員を専門性や教育歴を考慮して適切に配置している。

専門の専任教員数は52名(助手8名を含む)であり、高等専門学校設置基準を満たした適切な教員配置がなされている。教育目的(科学技術の修得:準学士課程,科学技術の修得と応用:専攻科課程)の達成には、教員の専門性が重要である。担当教員の学位取得の状況から、専門科目を教授する資質は明らかであり、本校の教育目的を達成するために必要な専門科目と担当教員の専門分野の整合性が取れた適切な配置となっている。

専攻科科目の担当教員は、全て専任教員である。専任教員の学位取得の状況から、専攻科の科目内容を教授する資質は十分に示されている。よって、教育目的を達成するために必要な専門科目と担当専任教員の専門分野の整合性が取れた適切な配置になっている。

本校では教育目的を達成するために、応募資格や提出書類の内容における年齢、教育、研究、実務等の条件を考慮し、採用を行っている。その結果、均衡のとれた教員構成となっている。この様な教員構成への配慮、支援、任用状況より、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置がとられている。

教員採用及び昇任の選考方法に関しては、木更津工業高等専門学校教員の採用候補者及び昇任候補者の選考に関する内規に明示されている。教育上の能力・研究業績という点については、応募資格や提出書類、面接により判断している。また昇任においては、高専着任後の教育・研究業績が明示された資料を基に候補者選考に関する内規に定められた方法で審査している。よって、採用や昇格に関する規定は明確かつ適切に定められ、適切に運用されていると考える。

2004年度より教職員顕彰を行っている。これは、教育・研究・学校運営・地域連携の何れかの分野で業績をあげた教職員に行われている。この様に本校では教員の活動に関する定期的な評価を実施するための体制は整備されているが、評価体制のさらなる改善を目指して、現在検討中である。

教育活動にかかわる事務は庶務課図書係及び学生課である。学生課は教務係、学生係、寮務係、技術教育支援センターで構成される。これらの事務組織の事務分掌は木更津工業高等専門学校事務組織規程に明示されている。これら事務において総計29名の職員が配置されており、教育活動の支援のために適切に配置されている。

### 基準 4 学生の受入

入学者選抜の基本方針となるアドミッション・ポリシーが準学士課程(4学年編入学を含む)と専攻科課程ごとに明文化されており、募集要項とウェブページに掲載されている。これにより、本校を志望する学生を含め、広く社会に公表されている。また、学内でのアドミッション・ポリシーの周知の度合いを測るアンケートを行い、良好な結果が得られている。

準学士課程における入学者の選抜には、推薦入学者選抜、一般入学者選抜及び4学年編入学選抜があり、各選抜方法において適切な選抜基準に基づいて学生の受入が行われている。

本校では、入学者選抜に関連する事柄は入試委員会で検討されており、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかといった点についても検証がなされている。この他に、新入学生に対してアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入がなされたかどうかを測るアンケートを行った結果、良好な結果が得られている。

平成17年度の準学士課程の実入学者数は定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。専攻

科課程では募集定員に対して実入学合格者数が 1.65 倍となっているが 教職員数に比べて入学定員が少ないため、教育・研究指導に支障はでない。

## 基準 5 教育内容及び方法

### < 準学士課程 >

準学士課程では、5 学科とも学習・教育目標を達成するために、人間形成に重要な役割を果たす人文系科目と専門科目の学習の基礎となる数学、物理などの基礎系科目を低学年に多く配置し、専門科目は高学年になるに従い増えていく配置とし、科学技術の修得が無理なく行える授業科目の配置となっている。

学生の多様なニーズに応えるために、本校以外の教育施設における学習に関する規程が定められており、学生への周知も図っている。その他、準学士課程の 4 学年を対象とした学外実習（インターンシップ）は選択科目にも拘らず各学科多くの学生が履修している。

専門分野の修得とものづくりに必要な力を身につけるために、卒業研究を含む実験・実習を通じて専門分野の工学的現象及び問題を解析又は解く力の育成を重要視し、各学科とも必修科目として実験・実習科目を 1 学年から 4 学年までを通して配置し、5 学年には卒業研究を配置している。その他、演習の授業を高学年に多く配置することによって、講義で身につけた知識を確かなものとする配慮がなされている。

特別な学生に対する配慮の例として、3 年次に編入してくる留学生の日本語の読解力と作文能力の向上を目的とした、「日本語 Ⅰ」、「日本語 Ⅱ」、「日本語 Ⅲ」を開講している。

教務委員会、FD 推進委員会及び JABEE 認定推進委員会がとりまとめた「授業担当者の手引」には、シラバスの作成、授業評価アンケートの実施、事後シラバスの作成についての詳細が記述されており、非常勤講師を含む全教員は「授業担当者の手引」に従って、適切なシラバス作成と活用を行っている。

準学士課程では学生の創造力を育む教育方法として、各学科とも 5 学年の必修科目である卒業研究を重要視している。この他にも、3 学年で必修科目として開講されている一般特別研究は、人文学系及び基礎学系の教員の指導の下、学生が自主的に調査や研究を行い結果を論文の形にまとめ、最終的には学内で口頭発表するという形式をとっており、学生の創造性を育成する教育方法となっている。

成績評価・単位認定、進級、再履修及び卒業の認定について学業成績審査規程が定められており、学生に周知されている。また、各授業の評価方法は明確に定められシラバスに記載されており、学生への周知がなされている。修了認定会議及び卒業認定会議は原則として全教員が参加し、学業成績審査規程に従って厳正に行われている。

1～3 学年までは週 1 時間の特別活動（HR）の時間を設けている。特別活動は学級担任が中心となって「学級担任の手引」を参考にし、生活指導、成績指導、諸連絡、環境整備（学内及び周辺の清掃）、スポーツ、ビデオ鑑賞等を企画し実施している。その他、新入生合宿研修、球技大会、体育祭、マラソン大会、スキー合宿、文化デー、見学旅行といった行事を実施し、人間の素養の涵養がなされるように配慮している。

生活指導面では学級担任を中心とした学生支援体制を整え、学生指導に当たっている。また、学生組織である学友会が存在し、規約に従って活発な課外活動がなされている。

### < 専攻科課程 >

専攻科課程では各学科で学んだ専門分野だけでなく、異分野にも積極的に触れ、幅広い分野に対応できる人材を育成することを目指したカリキュラム設計を行っている。

学生のニーズに応えるため、他専攻で開設されている専門専攻の選択科目や他の高等教育機関で開設されている授業科目についても履修を認めている。他にも、インターンシップを平成 18 年度から専門共通の選択科目として開設し、学生が会社での実務経験を積む貴重な機会を提供している。

専攻科課程では、実践的技術者の育成をめざしていることから、実験実習科目と「特別研究」が重要視されている。その他の講義においても、授業内容に合わせた担当教員の工夫がみられる。

「特別研究」が創造力を育む主な授業と考えられている。更に、平成18年度以降は、「問題解決技法」を授業として開設し、学生の創造力を育む取り組みを充実させている。

研究テーマの決定は学生の希望を尊重し、研究意欲に配慮したものとなっている。また、学生に「専攻科 特別研究状況報告書」の作成を義務づけ、特別研究を計画的に進めるために活用するとともに指導教員が学生に対して特別研究の指導を行うときに活用している。その他、特別研究の活性化を目的として学会発表時の交通費実費の補助を行っている。

専攻科履修等規程により、成績評価・単位認定、再履修及び修了の認定についての規程が明確に定められており、学生への周知がなされている。修了認定会議は原則として全教員が参加して「専攻科履修等規程」に従って厳正に行われている。

## 基準6 教育の成果

準学士課程においては、教務委員会、修了認定会議及び卒業認定会議があり、専攻科課程においては、専攻科委員会と専攻科修了認定会議があり、学生が卒業（修了）時に身につける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われている。高等専門学校における比較的長期にわたる学園生活の節目となるものとして、準学士課程に特別学修、一般特別研究、卒業研究があり、専攻科課程に専攻科特別研究がある。専攻科課程では、学生が立てた学習目標に対して指導教員が助言を与えるための学習助言シートを作成している。就職や進学後の進路先は本校の教育の目的に相応しいものであり、準学士課程と専攻科課程の就職希望者の就職率はほぼ100%である。また、これらの両課程において授業評価アンケートを実施し、教員のコメントを記載したアンケート集を作成している。準学士課程の卒業時に、学生自身による学習・教育目標達成度評価のアンケートを実施し、全ての項目で「目標をほぼ(6割程度)達成できた」という良い結果を得ている。専攻科課程の修了時にも、学習・教育目標達成度に関する学生自身による自己評価点検を実施している。卒業生、修了生、大学、企業及び保護者等の関係者や外部評価委員から意見を収集し、評価及び提言を頂いている。それらの結果によれば、教育の成果や効果が上がっている。

## 基準7 学生支援等

準学士課程で新入生合宿研修、JABEEプログラムの説明、就職進学に関するガイダンスやOB懇談会、専攻科で進路に向けたガイダンス等が行われ、区切りとなる学年ごとに適切なガイダンスが行われている。オフィスアワーの実施により、学生の自主的学習を進める上でのきめ細かな指導が行われている。キャンパスの生活環境や福利厚生施設、図書館やネットワーク情報センターも整備され多くの学生が利用している。

授業評価、学生アンケートの実施、「学生の声」箱の設置により、学生の生の声を汲み取る工夫がなされている。学寮リーダー研修会や学友会との懇談会等、学生から直接ニーズを把握するシステムも確立されている。

資格・検定試験を単位化する制度が整備され、多くの学生が資格を取得する原動力になっている。更に外国留学についての規程も整備されている。

留学生にはチューターを配置し、また国際交流委員会主催の交流会や見学会等を積極的に行い、留学生が日本の生活に速やかに順応できるよう配慮している。また日本語及び日本事情の2科目を配置するとともに必要に応じて補習を行い、日本人学生と同様に学習できる環境が整備されている。

部活動や学友会活動に対しては学校全体で支援している。特にロボコン、プロコンは単位認定制度に組み込まれ、教員支援体制が確立している。

学生相談室，カウンセラー，セクシャルハラスメントの相談委員を配置し，学生の精神的なケアにも対応できるシステムを確立している。経済的な支援についても充実している。

主要通用口のスロープや講義等のエレベータだけではなく，学寮 1 階には車椅子生活が可能な居室も完備され，障害者でも支障なく日常生活がおくれるよう配慮している。

学生寮は教育寮として位置づけられ，寮務委員会や寮務係による生活全般の指導・支援が行われている。群制度やポイント制を導入し，勉学の間としても人間形成の間としても有効に機能している。

各学科主任・専攻科主任，学級担任が学生課教務係と協力・連携して進路指導を行っている。就職進学資料も学生が自由に閲覧できるように適切に保管されている。卒業時には全員の進路が決定し就職困難な現状にも係らず就職率は 100%を維持している。

## 基準 8 施設・設備

本校の学習教育目標を実現するために，総合教育棟をはじめ各研究棟等が適切に整備されている。各専門学科では実験室が多数整備され，実習教育のための実習工場が設置されるなど，充実した設備が全学校的な安全管理の下で有効に活用されている。

本校のネットワークの管理運営及び情報教育の中核としてネットワーク情報センターが設置されている。ネットワーク情報センターには専門職員が配置され，ネットワークの管理，コンピュータウイルス情報の周知，ファイアウォールの管理，メールサーバーの保守等とともに，情報処理の学習やプログラミング教育に有効に活用されている。ネットワーク情報センター運営部会により，情報教育の内容，教育方法の面からの情報ネットワークによるニーズの把握，情報セキュリティの構築に関しての現状の把握と今後の改善等がなされている。学生に対するネットワーク・モラルの教育についても十分な配慮がなされている。

図書館は十分な面積を誇り，更に図書，学術雑誌，視聴覚資料，その他の教育上必要な資料等が十分整備され，学生や教職員に有効に活用されている。蔵書の検索は図書館の端末のみならず学内の端末からでもできるようになっている。また読書感想文・作文コンクールを毎年開催し，学生の表彰制度を設けており，学生の読書に対する意欲の啓発も行っている。図書購入の希望は図書館運営部会により各学科・学系教員からの要望をアンケート調査して決定している他，リクエスト箱を用意し学生の要望も汲み上げている。新着図書の案内は図書館に張り出されるだけでなくホームページでも閲覧可能である。利用できる電子ジャーナルも豊富で，文献の複写依頼，蔵書コピー等のサービスも充実し，学生のみならず教職員の知識向上にも大いに役立っている。

## 基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

本校では，教育活動の実態を示すデータや資料として学籍・単位認定・成績考査に関するものを保存している。また，教育の質の向上・改善に必要な資料として授業実施記録を作成・保存している。

学生の意見聴取は，授業評価アンケート，「学生の声」箱・メール，在校生対象の座談会，学級担任によって広く聴取している。学外関係者の意見は，外部評価として学外有識者による第三者評価としての意見を聴取している。またアンケート方式により，修了生，大学，企業から聴取している。

学校全体の自己点検・評価は，自己点検等委員会がその実施と外部評価のまとめを行っている。また，中期計画推進委員会が年度計画に対する評価を実施し，その結果を次期年度計画に継続的に反映させている。それらに基づき，実務を担う各委員会で具体的な教育改善の方法について立案・審議し，各学科・学系の会議，教官会議，運営協議会の審議を経て実施に移される。教育課程の見直し等については中・長期的な視点に立つて行われる必要があり，この大きな改善のサイクルの中で行われる。

授業改善については，授業評価アンケートの実施と授業実施記録の作成による自己点検・評価によって，教

員自ら具体的な授業改善に取り組んでおり、その自己点検・評価を次年度の授業計画に反映させることによって教員自身による継続的な授業改善を実現している。改善状況は、授業実施記録の作成状況の確認と授業改善事例のアンケート調査により、実情の把握に努めている。

授業改善の観点では授業評価アンケートの他に、授業公開・授業方法改善研究会等の実施がある。また、教員の質を高める観点からは、機構内地域研究員・文部科学省大学教育の国際化推進プログラムによる大学等への派遣、厚生補導研究会や高専間の各種研修会への参加がある。更に、教員の最近の研究成果を主に卒業研究・特別研究等に取り入れることによって新しい技術やその流れを教育に取り込んでおり、教育の質の改善に寄与している。これらの活動は、授業評価アンケートの実施 授業改善、機構内地域研究員・文部科学省大学教育の国際化推進プログラムへの参加 教員の質の向上による教育の質の向上、各種研修会・研究会の参加と厚生補導研究会 多様な教育に関する議論・知見の獲得とその基礎資料化にそれぞれが結びついている。

本校では以上のように、教育の質の向上と改善のためのシステムが整備されている。

#### 基準 10 財務

本校の目的に沿った教育活動等を安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有するとともに、授業料、入学検定料、入学料、高専機構からの運営費交付金の配分予算等から経常的な収入が確保されている。科学研究費補助金、受託研究費、共同研究費、奨学寄附金等外部資金の受入れにも努力している。

予算配分方針を作成し、適切に予算の配分を行っている。教育研究活動の活性化のために、高専教育充実設備費を設け、予算を重点的に配分している。

本校では当該年度における資産・負債の残高並びに損益に関し、資産の評価、債権・債務の整理、その他決算整理を的確に行い、所定の手続きに従って機構本部に報告している。高専機構理事長は、それに基づき翌事業年度5月末日までに財務諸表を作成し、公表している。

財務に対する会計監査は独立行政法人通則法及び高専機構会計規則に明確に定められている。

#### 基準 11 管理運営

本校においては、教育等の目的を達成するため、校長を頂点とした主事、運営協議会、教官会議及び各種委員会等に関する「木更津工業高等専門学校の組織及び運営に関する規則」をはじめとする諸規定等が良く整備されている。また、「木更津工業高等専門学校事務組織規程」等も良く整備されており、全構成員の責務と権限が明確に規定されている。その結果、組織全体として十分に効果的な運営が行われており、中期計画(年度計画)の策定及び評価等の諸業務も滞りなく行われている。また、教育等の活動の支援及び促進を行うため、各種委員会等が創意を發揮しながら互いに協力して適切に活動を行いつつ有機的に機能を果しており、混合学級の導入なども全教職員の合意を得ながら決定された。

また、外部評価等に関しては、評価結果等は集約後直ちに関係委員会等にフィードバックされ、対応策についての検討がなされ、本校の目的の達成のための改善に結び付く諸活動が実行に移されている。なお、外部評価は有識者によるものに限定せず、本校卒業生等を含む第三者による種々の評価を全て外部評価と捉え、各評価に対する速やかな対応を行っている。その結果カリキュラム改訂等が行われるなどし、継続的な改善が行われている。

なお、本校における自己点検・評価等に関しては、平成8年度以降、その時点における重点項目等を設定し、適切な間隔で継続的に実施されている。特に最近では「生産システム工学」教育プログラムの充実に伴う諸評価も行われたが、これらの評価結果等は、本校の目的の達成のための改善に直接的に資すると同時に、公表も行われており、教職員が常に改善事項について意識するようになっている。

木更津工業高等専門学校

以上のことから、本校の管理運営に関して、特に問題はないと判断される。

## 自己評価書等リンク先

木更津工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書で根拠とされた資料等は、自己評価書に含まれております。

木更津工業高等専門学校    ホームページ    <http://www.kisarazu.ac.jp/>

機構    ホームページ    <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書    [http://www.niad.ac.jp/sub\\_hyouka/ninsyou/hyoukahou200703/kousen/jiko\\_kisarazukousen.pdf](http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200703/kousen/jiko_kisarazukousen.pdf)

